

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第159期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	稲畑産業株式会社
【英訳名】	Inabata & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 稲畑 勝太郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場一丁目15番14号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は主に下記記載の当社東京本社で行っております。）
【電話番号】	大阪（6267）6084（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	財務経営管理室長 農田 康一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号
【電話番号】	東京（3639）6421（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	財務経営管理室長 農田 康一
【縦覧に供する場所】	稲畑産業株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号） 稲畑産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市西区名駅二丁目27番8号 名古屋プライムセントラルタワー内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	577,037	586,630	621,137	634,740	600,312
経常利益 (百万円)	12,257	13,672	6,374	14,309	14,211
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,510	9,687	6,744	12,896	11,415
包括利益 (百万円)	1,699	23,974	1,131	25,145	13,207
純資産額 (百万円)	127,025	147,629	142,936	164,697	147,726
総資産額 (百万円)	305,436	340,147	352,741	366,514	322,848
1株当たり純資産額 (円)	2,029.70	2,378.31	2,314.42	2,693.92	2,424.13
1株当たり当期純利益 (円)	151.91	156.25	109.92	211.36	188.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.3	43.0	40.1	44.5	45.2
自己資本利益率 (%)	7.5	7.1	4.7	8.5	7.4
株価収益率 (倍)	7.3	8.7	14.7	7.1	6.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,866	1,840	5,960	12,510	10,690
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	161	4,504	5,086	743	525
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,129	481	4,901	19,546	7,273
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,088	22,935	29,235	23,011	25,480
従業員数 (名)	3,509	3,827	4,098	4,184	4,282

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、第158期より「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期末発行済株式総数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を、第158期の期首から適用し、表示方法の変更を行ったため、第157期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	279,306	280,485	302,583	305,359	297,435
経常利益 (百万円)	9,849	7,472	7,629	9,395	7,460
当期純利益 (百万円)	8,147	7,884	3,662	10,699	7,305
資本金 (百万円)	9,364	9,364	9,364	9,364	9,364
発行済株式総数 (株)	63,499,227	63,499,227	63,499,227	63,499,227	63,499,227
純資産額 (百万円)	90,616	108,564	99,133	119,565	101,496
総資産額 (百万円)	188,969	213,814	222,675	239,665	204,082
1株当たり純資産額 (円)	1,454.77	1,759.86	1,617.48	1,970.14	1,680.72
1株当たり配当額 (円)	36.00	40.00	40.00	48.00	53.00
(1株当たり中間配当額)	(16.00)	(18.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	129.75	126.76	59.50	174.79	120.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.0	50.8	44.5	49.9	49.7
自己資本利益率 (%)	9.1	7.9	3.5	9.8	6.6
株価収益率 (倍)	8.6	10.7	27.2	8.6	9.8
配当性向 (%)	27.7	31.6	67.2	27.5	44.0
従業員数 (名)	498	508	508	511	534
株主総利回り (%)	96.2	119.6	144.6	139.3	116.6
(比較指標: TOPIX(配当込 み)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,467	1,544	1,788	1,810	1,692
最低株価 (円)	1,022	897	1,277	1,279	963

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、第158期より「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期末発行済株式総数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を、第158期の期首から適用し、表示方法の変更を行ったため、第157期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

## 2【沿革】

当社の設立は1918年6月10日でありますが、創業は古く1890年10月に稲畑勝太郎が京都市において稲畑染料店を開業したのに始まります。1894年東京出張所を開設し、大阪の染料商として初めて関東に進出し、1895年東京に支店を開設しました。1897年京都店を支店とし、本店を大阪市に移転し、従来の染料取り扱いの他に工業薬品、紡績、紡織、染色用諸機械並びに雑貨、洋酒等を主に欧州より輸入し営業を拡大しました。1918年6月、個人経営から資本金100万円の株式会社稲畑商店に組織を変更し、以後下記の沿革となりました。

1938年6月	名古屋支店開設。
1939年2月	日本染料製造(株)の医薬品の総販売元となり、医薬品部門を新設。
1943年4月	商号を稲畑産業株式会社に変更。
1944年7月	住友化学工業(株)(現社名住友化学(株)以下同じ)が日本染料製造(株)を合併したことに伴い、住友化学工業(株)の染料、化学品、医薬品の特約販売店となる。
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1962年6月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1970年3月	本部制を採用し、染料・化学品・合成樹脂・機械・総務・人事の各本部を設置。
1973年8月	東京・大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1974年3月	建材本部発足。
1975年10月	化学品本部内に食品部を新設。
1976年11月	シンガポールに戦後初の海外営業拠点となるINABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.を設立(現・連結子会社)。
1978年6月	シンガポールに山陽化工(株)と合併で当社初の樹脂コンパウンド製造のSANYO-IK COLOR (PTE.) LTD.を設立。
1978年10月	アメリカ・ニューヨークにINABATA AMERICA CORPORATIONを設立(現・連結子会社)。
1983年4月	東京支店を東京本社と改称し、両本社制を採用。
1984年10月	医薬事業を住友製薬(株)(当社と住友化学工業(株)の共同出資により1984年2月設立、現社名大日本住友製薬(株)以下同じ)に営業譲渡。
1987年1月	タイ・バンコクにSIAM INABATA CO.,LTD.(現社名INABATA THAI CO.,LTD.)を設立(現・連結子会社)。
1987年7月	タイ・バンコク近郊に樹脂コンパウンド製造のSIK (THAILAND) LTD.を設立(現・連結子会社)。
1988年4月	食品の取り扱いの増加に伴い、食品部を食品本部とする。 香港にINABATA SANGYO (H.K.) LTD.を設立(現・連結子会社)。
1989年8月	台湾にTAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
1990年2月	フランス・パリにINABATA FRANCE S.A.R.L.(現社名INABATA FRANCE S.A.S.)を設立(現・連結子会社)。
1990年3月	創業100周年を迎え、大阪本社新社屋完成。
1991年4月	インドネシア・ジャカルタにPT. INABATA INDONESIAを設立(現・連結子会社)。
1995年8月	インドネシア・ジャカルタ近郊に樹脂コンパウンド製造のPT. S-IK INDONESIAを設立(現・連結子会社)。
1995年8月	中国・東莞に樹脂コンパウンド製造のSANYO-IK COLOR (H.K.) LTD.(現社名SANYO-IK COLOR (DG) LTD.)を設立(現・連結子会社)。
1996年9月	中国・上海にSHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
1998年2月	フィリピン・マニラにINABATA PHILIPPINES, INC.を設立(現・連結子会社)。
1999年4月	情報電子・住環境・化学品・合成樹脂・食品の5分野に事業を再編。
2000年4月	海外事業展開を強化するため、海外統括室(現・海外管理部)を新設。
2000年7月	イギリス・ロンドンにINABATA UK LIMITEDを設立(現・連結子会社)。
2002年2月	中国・大連に樹脂コンパウンド製造のINABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
2002年12月	アメリカ・ノバトに水産物販売会社DNI GROUP, LLCを設立(現・連結子会社)。
2003年3月	ベトナム・ハイフォンに樹脂コンパウンド製造のSIK VIETNAM CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
2005年4月	住友製薬(株)の株式を住友化学(株)に一部譲渡し、同社は持分法適用から外れる。
2006年1月	フランス・エルブーフに医薬中間体製造のPHARMASYNTHÈSE S.A.S.を設立(現・連結子会社)。 韓国・ソウルにINABATA KOREA & CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
2007年8月	中国・上海に塗料原料加工のSHANGHAI INABATA FINE CHEMICAL CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。

- 2008年6月 インド・デリーにINABATA INDIA PRIVATE LTD.を設立（現・連結子会社）。  
メキシコ・モンテレーにホイスト・クレーン設計及び施工販売のNH INABATA, S. de R.L. de C.V.  
を設立（現・連結子会社）。  
ベトナム・ハノイにINABATA VIETNAM CO.,LTD.を設立（現・連結子会社）。
- 2009年4月 インドネシア・ジャカルタにグリップテープ製造のPT. INABATA CREATION INDONESIAを設立（現・  
連結子会社）。
- 2010年10月 創業120周年を機に、「経営理念=Mission」「目指す姿=Vision」「価値観=IK Values」を新しく  
制定。
- 2012年4月 情報電子・化学品・生活産業・合成樹脂・住環境の5分野に事業を再編。
- 2012年8月 メキシコ・ケレタロにINABATA MEXICO, S.A. de C.V.を設立（現・連結子会社）。
- 2012年11月 メキシコ・シラオに樹脂コンパウンド製造のIK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V.を設立  
（現・連結子会社）。
- 2013年7月 フィリピン・ビニャンに樹脂コンパウンド製造のIK PLASTIC COMPOUND PHILS. INC.を設立（現・  
連結子会社）。
- 2013年8月 ブラジル・サンパウロにINABATA BRASIL IMPORTAÇÃO E EXPORTAÇÃO LTDA.を設立（現・非連結子会  
社）。
- 2013年9月 ベトナム・ダナンにインフレーションフィルム製造のAPPLE FILM DA NANG CO.,LTD.を設立（現・  
連結子会社）
- 2013年12月 ドイツ・デュッセルドルフにINABATA EUROPE GmbHを設立（現・連結子会社）。
- 2019年4月 情報電子・化学品・生活産業・合成樹脂の4分野に事業を再編。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（稲畑産業㈱）、子会社54社、関連会社12社及びその他の関係会社1社で構成されており、情報電子、化学品、生活産業、合成樹脂、その他の各分野における商品の販売及び製造を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

#### （情報電子事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.、INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.及びINABATA AMERICA CORPORATION他を経由して販売するとともに一部の商品を購入しております。

また、子会社INABATA SANGYO (H.K.) LTD.、TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.及びINABATA PHILIPPINES, INC.他を経由して商品を販売しており、関連会社アルバック成膜㈱他から商品を購入しております。

#### （化学品事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.及びINABATA AMERICA CORPORATION他を経由して販売するとともに一部の商品を購入しております。その他に、子会社INABATA THAI CO.,LTD.、稲畑ファインテック㈱及びINABATA VIETNAM CO.,LTD.他を経由して商品を販売しております。

また、子会社HI-TECH RUBBER PRODUCTS CO.,LTD.は子会社INABATA THAI CO.,LTD.より原料を購入し製品を販売しており、子会社SHANGHAI INABATA FINE CHEMICAL CO.,LTD.は子会社SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.を経由して製品を販売しております。

#### （生活産業事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.他より商品を購入するとともに一部の商品を販売しております。その他に、子会社稲畑ファインテック㈱及びINABATA AMERICA CORPORATION他を経由して商品を販売しており、子会社INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.他から商品を購入しております。

また、子会社INABATA AMERICA CORPORATIONは子会社DNI GROUP, LLCを経由して商品を販売しております。

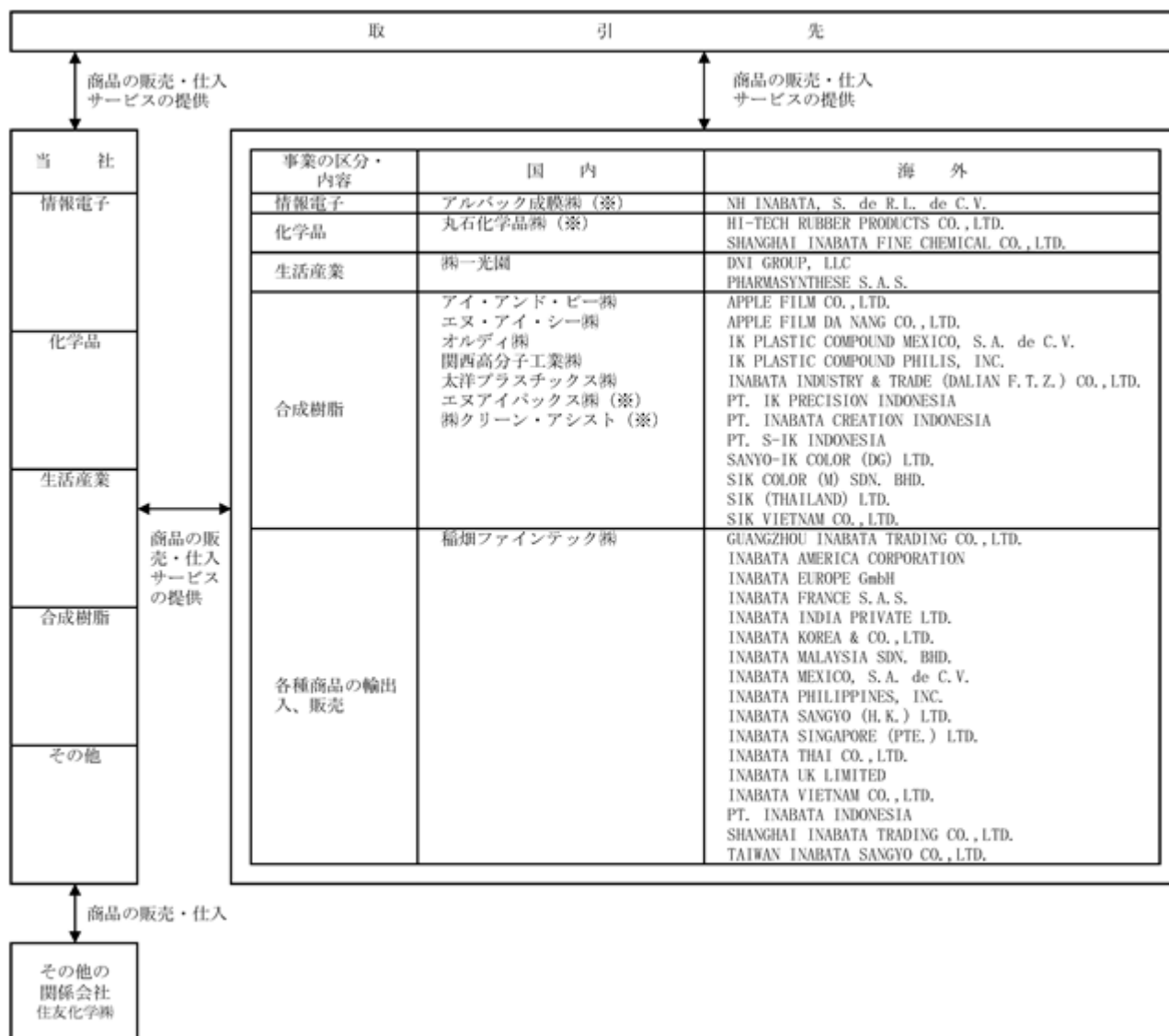
#### （合成樹脂事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社INABATA THAI CO.,LTD.、INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.、INABATA PHILIPPINES, INC.、INABATA SANGYO (H.K.) LTD.、PT. INABATA INDONESIA、TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.及びSHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.他を経由して販売しております。その他に、子会社太洋プラスチック㈱他に原料を販売し、製品の一部を購入しております。

また、東南アジアを中心に、子会社PT. S-IK INDONESIA、IK PLASTIC COMPOUND PHILS. INC.、SIK (THAILAND) LTD.、SIK COLOR (M) SDN. BHD.、SIK VIETNAM CO.,LTD.他を生産拠点とし、子会社PT. INABATA INDONESIA、INABATA PHILIPPINES, INC.、INABATA THAI CO.,LTD.、INABATA MALAYSIA SDN. BHD.、INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.、INABATA VIETNAM CO.,LTD.他を経由して樹脂コンパウンド事業を展開しております。

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 上記事業の区分は、セグメント情報における事業区分と区分内容は同じであります。ただし、一部の関係会社については取扱商品が多岐にわたるため区分表示しておりませんが、セグメント情報では各セグメント別に振り分けております。

無印 連結子会社

関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アイ・アンド・ピー(株)	宮城県 大崎市	96百万円	合成樹脂製品の製造及び販売	98.5	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
(株)一光園	大阪府 堺市堺区	70百万円	水産物の加工及び販売	100.0	商品の販売及び資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
稲畑ファインテック(株)	大阪市 中央区	422百万円	化成品・工業薬品・染料・糊剤・合成樹脂・包装関連資材及び食品等の販売	100.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 5名)
エヌ・アイ・シー(株)	東京都 葛飾区	14百万円	合成樹脂製品の製造及び販売	95.8	商品の仕入、販売及び資金の借入 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
オルディ(株)	大阪市 中央区	95百万円	プラスチックフィルム製品・梱包資材の販売及び付帯機器・システムの設計及び販売	53.3	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
関西高分子工業(株)	奈良県 大和郡山市	100百万円	プラスチックフィルムの製造及び販売	70.0	商品の仕入、販売及び資金の借入、貸付 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
太洋プラスチック(株)	埼玉県 蓮田市	100百万円	プラスチックフィルムの製造及び販売	67.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
APPLE FILM CO.,LTD.	タイ サムトプラカン	56,000千 タイバーツ	プラスチックフィルムの製造、輸出及び販売	82.1 (37.5)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
APPLE FILM DA NANG CO.,LTD.	ベトナム ダナン	3,000千 米ドル	プラスチックフィルムの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
DNI GROUP, LLC (注)3	アメリカ カリフォルニア	150千 米ドル	食品の輸出入及び販売	50.0 (50.0)	商品の販売 役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名)
GUANGZHOU INABATA TRADING CO.,LTD. (注)2	中国 広州市	114,555千 人民元	合成樹脂・機械電子品・化成品等の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)



名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
HI-TECH RUBBER PRODUCTS CO.,LTD.	タイ アユタヤ	15,000千 タイバーツ	合成ゴム及びシリコンゴム部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
IK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V. (注) 2	メキシコ シラオ	32,429千 米ドル	樹脂コンパウンドの製造及び販売	100.0 (30.4)	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
IK PLASTIC COMPOUND PHILS. INC. (注) 2	フィリピン ピニャン	13,177千 米ドル	樹脂コンパウンドの製造及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
IKT CONSULTING CO., LTD. (注) 3	タイ バンコク	2,000千 タイバーツ	機械の販売及び各種サービス	49.0 (49.0)	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
INABATA AMERICA CORPORATION (注) 2	アメリカ ニューヨーク	32,200千 米ドル	化学品・電子材料・食品・合成樹脂等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
INABATA EUROPE GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	4,400千 ユーロ	電子材料・合成樹脂・ファインケミカルの輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
INABATA FRANCE S.A.S.	フランス ヴィスー	4,096千 ユーロ	化学品の輸出入及び販売	100.0 (99.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA INDIA PRIVATE LTD.	インド ハリヤナ	158,358千 インドルピー	合成樹脂、機械電子品、化成品等の輸出入販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO.,LTD. (注) 2	中国 大連市	11,407千 米ドル	合成樹脂原料の着色加工及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA KOREA & CO.,LTD.	韓国 ソウル	1,200,000千 韓国ウォン	電子材料他輸出入	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名)
INABATA MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラ Lumpur	17,000千 マレーシア リンギット	化学品・合成樹脂の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA MEXICO, S.A. de C.V. (注) 2	メキシコ ケタロ	9,406千 米ドル	合成樹脂、食品、化学品等の販売	100.0 (31.0)	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA PHILIPPINES, INC.	フィリピン ピニャン	3,888千 米ドル	プラスチック製品・電子部材・化学品等の仲介及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
INABATA SANGYO (H.K.) LTD. (注) 2	香港 九龍	511,000千 香港ドル	電子材料・化学品・合成樹脂製品・機械等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD. (注) 2	シンガポール	30,000千 米ドル	合成樹脂・化粧品・半導体関連機器等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA THAI CO.,LTD. (注) 2	タイ バンコク	449,400千 タイバツ	合成樹脂製品・化学品・食品等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA UK LIMITED	イギリス テルフォード	2,000千 英ポンド	不動産賃貸管理及び倉庫業	100.0	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
INABATA VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	7,500千 米ドル	合成樹脂・機械電子品・化粧品等の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
NH INABATA, S. de R.L. de C.V.	メキシコ ケレタロ	300千 米ドル	ホイスト、クレーンの設計、施工及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
PHARMASYNTHÈSE S.A.S.	フランス エルブーフ	1,050千 ユーロ	医薬品・化粧品原料、精密化学品の製造	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
PT. IK PRECISION INDONESIA	インドネシア ブカシ	700千 米ドル	合成樹脂製品の成型、加工、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
PT. INABATA CREATION INDONESIA	インドネシア ブカシ	700千 米ドル	グリップ加工事業	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 7名 (うち当社従業員 7名)
PT. INABATA INDONESIA (注) 2	インドネシア ジャカルタ	19,000千 米ドル	IT関連製品・化学品・合成樹脂製品の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
PT. S-1K INDONESIA	インドネシア ブカシ	4,745千 米ドル	樹脂コンパウンドの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
SANYO-1K COLOR (DG) LTD. (注) 2	中国 東莞市	72,318千 人民元	合成樹脂原料の着色加工及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
SHANGHAI INABATA FINE CHEMICAL CO.,LTD.	中国 上海市	30,196千 人民元	イソシアネートの希釈及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD. (注) 2	中国 上海市	229,379千 人民元	電子材料・合成樹脂・化学品等の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
SIK COLOR (M) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール	21,500千 マレーシア リングギット	樹脂コンパウンドの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
SIK (THAILAND) LTD.	タイ サムトプラカン	60,000千 タイバーツ	樹脂コンパウンドの製造及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
SIK VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハイフォン	4,482千 米ドル	樹脂コンパウンドの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD. (注)2	台湾 新竹市	465,337千 台湾ドル	電子材料・液晶製造装置・化学品・合成樹脂等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名)
その他2社 (持分法適用関連会社)					
アルバック成膜(株)	埼玉県 秩父市	100百万円	電子工業・光学工業用材料部品の製造及び販売	35.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 1名)
エヌアイパックス(株)	茨城県 稲敷市	100百万円	パッケージの印刷及び成型他	34.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
(株)クリーン・アシスト	東京都 新宿区	60百万円	合成樹脂製品・雑貨品の輸入及び販売	30.8	役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名)
丸石化学品(株)	大阪市 西区	100百万円	化学製品・機械器具の販売及び輸出入並びに建設、塗装、防水、機械設置工事の設計施工	20.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
その他1社 (その他の関係会社)					
住友化学(株) (注)4	東京都 中央区	89,699百万円	化学製品製造販売	被所有 22.9	商品の仕入及び販売 役員の兼任 0名

- (注)1. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 2. 特定子会社に該当しております。  
 3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。  
 4. 有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報電子	372
化学品	465
生活産業	185
合成樹脂	3,065
その他	-
全社(共通)	195
合計	4,282

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才 力月)	平均勤続年数(年 力月)	平均年間給与(千円)
534	40.8	13.7	8,571

セグメントの名称	従業員数(名)
情報電子	114
化学品	68
生活産業	37
合成樹脂	120
その他	-
全社(共通)	195
合計	534

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の一部については、それぞれ単一の労働組合が組織されており、労使関係は円満に推移しております。

当社従業員の組織する組合は、本社、東京本社並びに名古屋支店の3支部からなる単一組合であります。2020年3月31日現在の組合加入人員は355人です。

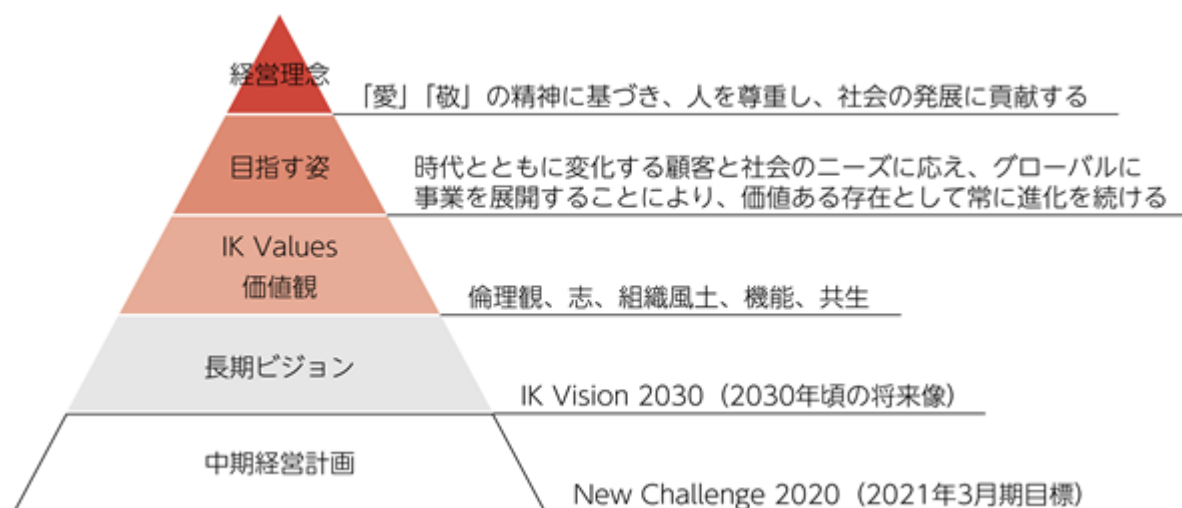
## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

この文中には、将来に関する記述が含まれております。それらの記述は、当連結会計年度末時点において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確定な要素を含んでおります。

#### (1) 社是・経営理念

当社は、「愛」(I)、「敬」(K)を社是と定め、「人を愛し、敬う」という人間尊重の精神に基づき、社会の発展に貢献することを経営理念としております。グローバルに事業を展開する商社グループとして、高い専門性や複合機能を活用して、顧客や社会のニーズに応えることで価値ある存在として常に進化を続けることを目指しています。



#### (2) 長期ビジョン「IK Vision 2030」

この経営理念や目指す姿を踏まえ、2030年頃の当社グループの「ありたい姿」として、長期ビジョン「IK Vision 2030」を2017年5月に策定し、公表しました。この「IK Vision 2030」において、当社の根本が商社であることを再確認するとともに、創業以来、長年培ってきた専門知識を持つ人財、商社業のツールとなる製造・物流・金融機能、そして海外17カ国60余拠点で展開する拠点網などの経営資源を最大限活用することで商社機能の高度化を図り、顧客への付加価値の提供を進めていくことを表明しております。

#### 長期ビジョン「IK Vision 2030」

機能	商社機能を基本としつつも、製造・物流・ファイナンス等の複合的な機能の一層の高度化を図る
規模感	連結売上高 1兆円以上を早期に実現
海外比率	70%以上
ポートフォリオ	情報電子・合成樹脂以外の事業の比率を1/3以上に

(3) 中期経営計画「New Challenge 2020」(略称「NC2020」)

長期ビジョンを見据え、その最初に達成すべきステップとして、2021年3月期を最終年度とする4力年の中期経営計画「NC2020」を策定し、その計画達成に向けて取り組んでおります。「NC2020」の最終年度の定量目標、重点施策及び主な収益基盤商材と成長分野商材は以下のとおりです。

定量目標

連結	2021年3月期
売上高	7,300億円
営業利益	155億円
経常利益	160億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	120億円
ネットD/Eレシオ	0.4以下

重点施策

1.	海外事業の更なる拡大と深化
2.	成長が見込める市場・未開拓分野への注力 「注力分野」自動車分野、ライフサイエンス・医療分野、環境・エネルギー分野、農業を含む食品分野
3.	グローバルな経営情報インフラの高度化
4.	商社ビジネス拡大に向けた投資の積極化
5.	保有資産の継続的な見直しと財務体質の強化
6.	グローバル人財マネジメントの確立

計画策定時に想定した主な収益基盤商材と成長分野商材

セグメントの名称	収益基盤商材	成長分野商材
情報電子	液晶関連商材、OA関連商材	二次電池関連商材(太陽電池、リチウムイオン電池)
化学品	自動車部品原料、コーティング関連商材、住宅資材(国内向け)	放熱材など新規商材、住宅資材(海外向け)、環境資材
生活産業	医薬品原料、ホームプロダクツ関連原料、水産品(回転寿司向け)	先端医療関連装置・材料(再生医療)、農産品(ブルーベリー他)
合成樹脂	OA、家電向け樹脂、製造加工を含むフィルム・シート(食品向け)	自動車向け高機能樹脂、スポーツ関連商材(グリップテープ)

当社は、この「NC2020」の最終年度の目標達成に向けて、重点施策を一つずつ着実に実行し、具体的な成果を上げていくことが当面の対処すべき課題と考えております。

(4) 「NC2020」3年目の進捗状況

当連結会計年度は、「NC2020」の3年目に当たります。「NC2020」3年目の進捗については、「第2.事業の状況 3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 「NC2020」3年目の進捗分析」に記載しております。

(5) 「NC2020」最終年度について

新型コロナウイルス感染拡大が世界経済に与える影響は大きく、計画の最終年度となる2021年3月期は、当社グループにとっても、引き続き厳しい状況が見込まれます。

当社グループは、長期ビジョン「IK Vision 2030」の「ありたい姿」を見据えながら、NC2020の6つの重点施策を着実に実行していくことにより、収益基盤を一層強化し、継続的な企業価値の向上に努めていく所存です。

(6) 新型コロナウイルス感染症の対応と影響について

年度終盤にかけて、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の当社グループの対応と影響については、以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染拡大時の対策

当社グループの危機対応の基本方針に基づいた事業継続計画（BCP）に基づき、社長を本部長とする全社対策本部を設置し、社員の安全確保を最優先に、最大限感染拡大の防止に努めて事業継続を行いました。緊急事態宣言発令時のテレワーク比率（国内本社）は概ね80%を達成いたしました。

新型コロナウイルス感染症が当連結会計年度の当社グループの事業に与えた影響

情報電子事業では、主力の液晶分野において中国パネルメーカーの高稼働が続き、影響はありませんでした。

化学品事業では、年度終盤に中国での化学品原料の販売が減少しましたが、影響は軽微でした。

生活産業事業は、食品分野で回転すし向け、施設・給食向け、外食産業向けの水産加工品の販売が減少し、影響を受けました。

合成樹脂事業では、アジアを中心に自動車向け、OA向けの高機能樹脂の販売が減少し、影響を受けました。食品容器向けなど一部の汎用樹脂の販売は増加しました。

新型コロナウイルス感染症が今後の当社グループの事業に与える影響

世界的な新型コロナウイルス感染拡大による不確定要素が多いことから、現時点においては、その影響を合理的に見積ることが困難であるため、2021年3月期の業績予想を未定としております。新型コロナウイルス感染症が今後の当社グループの各事業に与える影響は、現時点で以下のような事項が想定されます。

情報電子事業では、液晶分野においてテレビ・スマートフォンの需要減に伴うパネルメーカーの稼働率低下の影響が想定されます。またOAでは、テレワーク推進に伴う家庭用インクジェットプリンターの需要増とオフィス用複合機の需要減の影響が想定されます。

化学品事業では、アジアにおける自動車生産台数減少の影響と国内での住宅関連の需要減の影響が想定されま

す。  
生活産業事業は、ライフサイエンス分野では、虫よけスプレーなどレジャー分野での需要減、食品分野では、外食産業の低迷による食材の需要減の影響が想定されます。

合成樹脂事業では、世界的な自動車生産台数減少の影響が想定されます。

今後の「アフターコロナ」、「ウィズコロナ」の世界は、当社グループを取り巻く経営環境が、これまでとは大きく変わることが想定されます。当社グループは、その変化に遅れることなく、当社グループが持つ複合機能を駆使して、この環境下で生じる顧客の課題を解決することで、新たに生まれる需要を取り込んでまいりたいと考えております。

## 2【事業等のリスク】

この文中には、将来に関する記述が含まれております。それらの記述は、当連結会計年度末時点において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確定な要素を含んでおります。

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、当社グループの経営成績等への影響や発現可能性を考慮して、重要性が高いと考えられるリスクから順に記載しております。

### (1) 取引先の信用リスク

当社グループ事業は国内外の多数の取引先に対して信用を供与しております。当社グループにおいては海外取引先も含めたグローバルな与信管理を行ってはおりますが、必ずしも全額の回収が行われる保証はありません。従いまして、販売先の不測の倒産・民事再生手続等により貸倒損失や貸倒引当金の計上を通して、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度において、当社グループの受取手形及び売掛金は1,524億円、棚卸資産の金額は559億円であり、その合計額は総資産の65%を占めております。与信供与については、経営者がメンバーとなる審査会議で審議を行います。棚卸資産については、連結グループ各社の残高推移を月次ベースでモニタリング管理しております。

### (2) 商品市場の変動リスク

当社グループが取り扱う、情報電子材料、ケミカル原料、食品、合成樹脂の多くは商品相場の変動に影響を受けます。そのため市況の変動への弾力的な対応ができなかった場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになります。各営業部門にて、市場の情報を収集して、価格動向を注視するとともに、在庫管理を徹底しております。

当連結会計年度においては、情報電子事業における主要販売製品である液晶関連部材の市場価格及び合成樹脂事業における製品価格に影響を与えるナフサ価格の動向の影響を受けました。また、主に食品ビジネスにおいて、在庫取引を行っており、各商品の市場価格の影響を受ける可能性があります。

### (3) 為替の変動リスク

当社グループは、海外の事業展開における製品、原材料の生産と販売活動及び貿易活動を行っております。原則として為替予約等によるヘッジ取引を行っておりますが、外貨建取引等に伴う為替レート変動の影響を受ける可能性があります。また、各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度における為替差損は2億円となり、為替換算調整勘定は14億円となりました。影響額の大きい通貨は米ドルと人民元でした。

### (4) 事業投資に係るリスク

当社グループでは、事業展開をするにあたり、合併・ジョイントベンチャーなど実際に出資を行い、持分を取得するケースが多々あります。特に連結対象となる関係会社に対する投資については当該グループ会社の財政状態及び経営成績の動向により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。なお当社グループは、商社ビジネス拡大を主たる目的としたマイノリティー投資を基本としており、マジョリティー投資については、リスク・金額を限定して行っております。

### (5) 海外活動に潜在するリスク

当社グループの海外における生産及び販売活動は、東南アジアや北東アジア、北米、欧州と多数の地域に及びます。これらの海外市場への事業進出には、予期しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、人材の採用と確保の難しさ、未整備の技術インフラ、潜在的に不利な税制の影響、その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しております。

当連結会計年度における地域ごとの売上高では、アジア合計が56%であり、最も影響を受ける地域であります。なお、外部専門家の支援により主要な海外拠点において、2018年よりBCP（事業継続計画）の策定・導入を開始しました。



(6) 事業再構築に係るリスク

当社グループは、事業の選択と集中の推進のため、不採算事業からの撤退、子会社や関連会社の売却・再編による事業の再構築を継続しております。これらの施策に関連して、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。各国政府の規制や雇用問題等によって、事業再構築の計画が適時に実行できない可能性もあります。また、当社グループが事業再構築の実施により、当初の目的の全部または一部を達成できる保証はありません。なお、撤退検討基準を設けて、該当する当社グループ会社に対しては審査会議において撤退等の審議を行っております。

(7) 自然災害等のリスク

当社グループが事業を展開する国や地域において、地震、津波、台風等の自然災害、または感染力の強い感染症が発生した場合には、当社グループの社員・事務所・設備の被害により、当社事業に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの災害による、サプライチェーンの分断や当社グループが取り扱う商材の市場における需給変動等により、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

これら災害の悪影響に対しては、当社グループの危機対応の基本方針に基づいた事業継続計画（BCP）を策定し、社員の安全確保を最優先に事業継続を行います。全ての被害や悪影響を回避できるとは限らず、将来の当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度においては、年度終盤にかけて、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けました。新型コロナウイルス感染症の対応については、「第2.事業の状況 1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (6) 新型コロナウイルス感染症の対応と影響について」に記載しております。

(8) 環境に係るリスク

当社グループは、国内外において4つの事業分野で幅広い商材を取り扱っており、これら商材の製造・販売は当該地域の環境規制やエコ商材への変更等の影響を受ける可能性があります。仕入先の分散化に取り組んでおりますが、当連結会計年度においては、ケミカル・医薬品原料、合成樹脂において、中国における環境規制の影響を受けました。また、合成樹脂の販売においては、脱プラスチック商材への変更の影響を受ける可能性があります。グループ会社において生分解性バイオマス樹脂の製造・販売に取り組んでおります。

(9) 保有有価証券の時価下落に係るリスク

当社グループではビジネス戦略上多数の会社の株式等に出資または投資しております。株式市場の動向悪化、または出資先の財政状態の悪化により、保有有価証券の減損リスクがあります。

当連結会計年度における投資有価証券の計上額は542億円です。また、特定投資株式の保有方針や保有の合理性、銘柄ごとの詳細については「第4.提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」に記載しております。

(10) 法規制に係るリスク

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。これらの制限を遵守できなかった場合は、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度における海外売上高は60%と高く、輸出入規制に大きな影響を受ける可能性があります。そのため、社内に輸出管理委員会を設置し、リスクの軽減に努めております。

(11) 退職給付債務の変動リスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は計上される債務に影響を及ぼします。また、損益面では、当該影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用に影響を及ぼします。また、年金資産には退職給付信託として上場有価証券を信託しているため株価の変動の影響を受けやすく、近年の割引率の低下及び年金資産運用の結果による損益のブレにより当社グループの年金費用は増減しております。株価の下落、一層の割引率の低下や年金資産運用利回りの悪化は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度における退職給付に係る負債の計上額は23億円です。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経済環境

当連結会計年度における世界経済は、米中間の通商問題の影響があるなか、米国では景気回復が続きましたが、中国、欧州ユーロ圏の主要国、タイやインドなどアジア新興国においては、景気に弱い動きがみられました。年度終盤にかけて、新型コロナウイルス感染の影響がアジア・欧米全域に拡大し、景気は大きく下押しされました。

一方、日本経済は、個人消費の持ち直しもあり、緩やかに景気回復が続きましたが、国内を含む世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、年度終盤に入り、大きく減速傾向となりました。

##### 財政状態及び経営成績の状況

###### a. 財政状態

###### （資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ43,666百万円減少（対前期比11.9%減）し、322,848百万円となりました。

流動資産の減少11,430百万円は、主に受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものであります。

固定資産の減少32,235百万円は、主に投資有価証券が減少したこと等によるものであります。

###### （負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ26,695百万円減少（同13.2%減）し、175,121百万円となりました。

流動負債の減少13,841百万円は、主に支払手形及び買掛金並びに未払法人税等が減少したこと等によるものであります。

固定負債の減少12,853百万円は、主に長期借入金及び繰延税金負債が減少したこと等によるものであります。

###### （純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ16,970百万円減少（同10.3%減）し、147,726百万円となりました。これは、主に利益剰余金が増加したものの、その他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定が減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は45.2%（前連結会計年度末より0.7ポイント増加）となりました。期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は2,424円13銭（前連結会計年度末より269円79銭減少）となりました。

###### b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は、600,312百万円（対前期比5.4%減）となりました。利益面では、営業利益13,229百万円（同5.7%減）、経常利益14,211百万円（同0.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益11,415百万円（同11.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### 《情報電子事業》

情報電子事業は、液晶関連が堅調だったものの、O A関連が低調で、売上が横ばいでした。

液晶関連では、中国のパネルメーカーの高稼働が続き、偏光板の販売が伸長しました。偏光板原料の販売は横ばいでした。

L E D関連では、材料の販売が減少しました。

インクジェットプリンター関連では、産業用分野において海外での材料販売が好調でしたが、コンシューマー分野での材料販売が低調に推移し、全体として販売が減少しました。

複写機関連では、国内主要顧客向けの材料販売が減少し、全体として低調でした。

太陽電池関連は、大型システム案件の納入がありました。また、海外向けパネル材料の販売が伸長しました。二次電池関連では、材料の販売が堅調でした。

半導体関連では、装置の販売が減少しましたが、材料の販売は伸長しました。

電子部品関連では、材料の販売が減少しました。

これらの結果、売上高は218,690百万円（同0.4%増）となり、セグメント利益（営業利益）は4,482百万円（同7.0%減）となりました。

#### 《化学品事業》

化学品事業は、総じて販売が低調に推移し、売上が減少しました。

樹脂原料・添加剤の販売は中国の環境規制の影響もあり低調でした。

自動車部品業界向け原料の販売は、E V向けが伸長しました。

塗料・インキ・接着剤分野向け原料販売は、輸入が伸び全体として好調でした。

製紙業界向け薬剤の販売は、減少しました。

建築資材関連は、住宅着工件数の減少もあり低調でした。

これらの結果、売上高は74,181百万円（同4.3%減）となり、セグメント利益（営業利益）は1,208百万円（同15.1%減）となりました。

#### 《生活産業事業》

生活産業事業は、ライフサイエンス関連は堅調でしたが、食品関連が低調で、売上が減少しました。

ライフサイエンス関連では、国内の抗生物質原料の販売が減少しましたが、海外向け医薬品関連の販売は好調でした。中国では環境規制や新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり医薬品原料の販売が低調でした。

ホームプロダクツ分野は、防・殺虫剤関連の販売が減少しました。

食品関連では、輸入水産加工品の販売が低調でした。米国ではサーモン・エビ商品の販売が減少しました。国内では回転寿司向け魚のスライス加工品の販売が伸長しました。農産品では、冷凍ブルーベリーの販売は低調でしたが、北海道余市町の自社ブルーベリー農場では、初収穫を行いました。

これらの結果、売上高は36,919百万円（同5.4%減）となり、セグメント利益（営業利益）は1,166百万円（同11.0%減）となりました。

#### 《合成樹脂事業》

合成樹脂事業は、樹脂価格下落と新型コロナウイルス感染拡大の影響により、売上が減少しました。

汎用樹脂関連では、価格下落の影響が大きく日用品向けなど総じて販売が低調でした。

高機能樹脂関連では、自動車向けの樹脂の販売が、価格下落の影響はあったものの、国内外で堅調でしたが、年度終盤に入って新型コロナウイルス感染拡大の影響が顕著となり、特に中国において販売が減少しました。O Aや電機関連向けの販売は、中国や東南アジアにおいて低調でした。

コンパウンド事業では、メキシコ拠点において販売が増加しましたが、利益面で苦戦しました。

フィルム関連では、飲料用や食品用の包材の販売が減少しました。

シート関連では、中国向け工業部材用原料の販売が減少しました。

スポーツ資材関連では、グリップテープの販売が横ばいでした。

これらの結果、売上高は270,345百万円（同9.9%減）となり、セグメント利益（営業利益）は6,235百万円（同1.7%減）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、税金等調整前当期純利益、売上債権の減少額及び投資有価証券の売却による収入が、仕入債務の減少額、長期借入金の返済による支出、法人税等の支払額及び配当金の支払額を上回ったこと等により、前連結会計年度末に比べ2,469百万円増加し、25,480百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は10,690百万円（前連結会計年度は12,510百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益及び売上債権の減少額が、仕入債務の減少額及び法人税等の支払額を上回ったこと等によるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は525百万円（前連結会計年度は743百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出、長期貸付けによる支出、無形固定資産の取得による支出及び投資有価証券の取得による支出が、投資有価証券の売却による収入を上回ったこと等によるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は7,273百万円（前連結会計年度は19,546百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払額が、短期借入金の純増加額を上回ったこと等によるものであります。

## 販売及び仕入の実績

## a. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報電子	218,690	100.4
化学品	74,181	95.7
生活産業	36,919	94.6
合成樹脂	270,345	90.1
その他	175	101.5
合計	600,312	94.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報電子	204,558	100.9
化学品	69,218	95.7
生活産業	30,728	97.0
合成樹脂	240,049	87.2
その他	39	108.4
合計	544,594	93.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

「NC2020」3年目の進捗分析

当連結会計年度は、4カ年の「NC2020」の3年目となります。経営成績を踏まえた、3年目の進捗分析は以下のとおりであります。

	第159期実績	NC2020 (第159期計画)	NC2020 (最終年度目標)
売上高 (百万円)	600,312	700,000	730,000
営業利益 (百万円)	13,229	14,500	15,500
売上高営業利益率 (%)	2.2	2.1	2.1
経常利益 (百万円)	14,211	15,000	16,000
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,415	11,000	12,000
ネットD/Eレシオ (倍) (注)	0.16	0.4以下	0.4以下

(注) ネットD/Eレシオ = (有利子負債 - 現預金) / 自己資本

売上高は、欧州拠点における事業再編の影響、低採算取引からの撤退、樹脂価格の下落、新型コロナウイルス感染拡大の影響による取引減などにより、計画に対して未達となりました。

営業利益は、主に売上高の未達の影響により、計画に対して未達となりましたが、プロダクトミックスの改善もあり、売上高営業利益率は確保しました。

経常利益は、支払利息の減少と受取配当金の増加がありましたが、営業利益の未達の影響が大きく、計画に対して未達となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の未達の影響がありましたが、主に投資有価証券売却益が当初計画より増加したため、計画を上回りました。

ネットD/Eレシオは、主に有利子負債の減少により、最終年度の計画を達成しています。財務の健全性が継続して強化されています。

報告セグメント別の進捗は、以下のとおりであります。

《情報電子事業》

	第159期実績	NC2020 (第159期計画)	NC2020 (最終年度目標)
売上高 (百万円)	218,690	250,000	261,000
セグメント利益 (百万円)	4,482	4,200	4,400
セグメント利益率 (%)	2.0	1.7	1.7

売上高は、液晶関連ビジネスの伸長があったものの、欧州子会社における事業再編(太陽電池関連)に伴う取引減少や低採算取引の撤退(OA関連)等により、計画に対して未達となりました。

セグメント利益(営業利益)は、主に液晶関連ビジネスの伸長により、計画を上回りました。

《化学品事業》

	第159期実績	NC2020 (第159期計画)	NC2020 (最終年度目標)
売上高 (百万円)	74,181	91,700	95,700
セグメント利益 (百万円)	1,208	2,000	2,200
セグメント利益率 (%)	1.6	2.2	2.3

売上高は、自動車（EV）向け放熱材など一部の商材は好調でしたが、旧住環境事業の建材関連をはじめ一般的にビジネスが低調であったため、計画に対して未達となりました。

セグメント利益（営業利益）は、主に売上高の未達の影響により、計画に対して未達となりました。同事業は、当連結会計年度より旧住環境事業を統合して、新化学品事業としてスタートしましたが、事業内における効率化などの統合効果がまだ出ていない状況です。

《生活産業事業》

	第159期実績	NC2020 (第159期計画)	NC2020 (最終年度目標)
売上高 (百万円)	36,919	59,000	65,000
セグメント利益 (百万円)	1,166	2,500	2,800
セグメント利益率 (%)	3.2	4.2	4.3

売上高は、ライフサイエンス関連の中国における環境規制による取引減少や殺虫剤原料の販売不振、食品関連の新規案件の立ち上げ遅れにより、計画に対して未達となりました。

セグメント利益（営業利益）は、主に売上高の未達の影響により、計画に対して未達となりました。

《合成樹脂事業》

	第159期実績	NC2020 (第159期計画)	NC2020 (最終年度目標)
売上高 (百万円)	270,345	299,000	308,000
セグメント利益 (百万円)	6,235	5,600	5,900
セグメント利益率 (%)	2.3	1.9	1.9

売上高は、樹脂価格の下落の影響や当連結会計年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、計画に対して未達となりました。

セグメント利益（営業利益）は、売上高未達の影響がありましたが、自動車向けなど高機能樹脂の販売が堅調だったことから利益率が改善し、計画を大きく上回る結果となりました。当連結会計年度のセグメント利益（営業利益）の実績は、NC2020の同事業の最終年度の目標を第158期に続き前倒しで達成しています。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、主に営業活動及び政策保有株式の売却等により獲得した資金を、当社の配当政策に基づく現金配当と自己株式の取得による株主還元の実施、中期経営計画「New Challenge 2020」の計画達成に向け、事業の拡大・新規ビジネスの開拓・グローバルな経営情報インフラの高度化のための投資の実施及び当社グループの財務体質の更なる強化のため借入金の返済等に使用しております。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ2,469百万円増加し、25,480百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、各営業部門の事業計画・投融資計画に照らして、必要な資金を内部留保や金融機関からの借入金を中心に調達し、その資金を運転資金や事業拡大に向けた投融資に使用しており、金融商品での運用や投機的な取引は行わないこととしております。

当連結会計年度は、年度終盤にかけて、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、売上高及び利益は減少したものの、営業活動と政策保有株式の売却を積極的に進めたことで獲得した資金を事業拡大のための設備投資、金融機関からの借入金の返済や株主への利益還元等に使用しました。

資金の流動性の維持、国内及び海外におけるグループ全体の運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と200万米ドル相当額の貸出コミットメント契約（複数通貨型）を締結しております。

また、国内の連結子会社及び海外の一部の連結子会社において、キャッシュ・マネジメント・サービスを導入しており、資金の効率化と流動性の確保を図っております。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた資金繰り等につきましては、上記の施策に加え、日本において緊急事態宣言が発出されて以降、解除となるまでの間、不測の事態に備え手許現預金を平常時と比較して積み増す等の施策を実施いたしました。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、資産、負債、収益、費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響につきましては、連結財務諸表作成時点の状況を踏まえて見積りを行っており、当連結会計年度におけるその影響額は軽微であります。

#### a．たな卸資産の評価

主として移動平均法及び先入先出法による原価法によっており、期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

正味売却価額の算定方法については、期末前後での販売実績に基づく価額を用いる等、合理的に算定された価額を正味売却価額としております。なお、長期滞留等により営業循環過程から外れた棚卸資産など正味売却価額を合理的に算定することが困難な棚卸資産につきましては、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる等の方法により、収益性の低下を適切に貸借対照表に反映させております。

前期に計上した簿価切下額の戻入れにつきましては、主に洗替え法により当期に戻入れをおこなう方法を採用しております。

#### b．貸倒引当金に関する会計方針

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社は、所在地国の経済状況等も考慮の上、個別判定による回収不能見込額を計上しております。貸倒懸念債権等の回収不能見込額の算定方法につきましては、主に財務内容評価法またはキャッシュ・フロー見積法によっております。

#### c．退職給付会計について

当社グループの従業員の退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用は、簡便法を採用している連結子会社を除き、割引率、退職率、予想昇給率、長期期待運用収益率、死亡率等の計算基礎を設定の上、数理計算結果に基づき算定しております。

退職給付債務の計算に用いる割引率と年金資産（企業年金制度に対して設定した退職給付信託を含む）の長期期待運用収益率は、特に重要な前提条件であります。割引率は安全性の高い債券（主として長期国債）の利回りを基礎として主として0.4%、年金資産の長期期待運用収益率は年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績及び運用方針等を総合的に考慮して主として3.0%を使用しております。

また、他の基礎率も定期的に見直しており、基礎率を見直した場合や、退職給付債務の数理計算に用いた見積り数値と実績との差異、年金資産の期待運用収益と実際の運用収益との差異が生じた場合には、数理計算上の差異が発生し、将来の退職給付に係る負債及び退職給付費用を増加させるおそれがあります。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）で按分する方法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果会計を適用の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループの生活産業事業に属するPHARMASYNTHÈSE S.A.S.及びINABATA FRANCE S.A.S.の開発チームにて、主に医薬品原料及び化粧品原料の製造を行うためのプロセス開発を行っております。

これは主に顧客からの依頼によるプロセス最適化とその少量生産、自社技術の開発及び技能の蓄積、分析方法の開発を目的としているものであります。

当事業に係る研究開発費は52百万円であります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪本社 (大阪市中央区)	情報電子 化学品 生活産業 合成樹脂 その他	販売・管 理設備	1,071	19	391 (1,633)	297	1,779	137
東京本社 (東京都中央区)	情報電子 化学品 生活産業 合成樹脂 その他	販売・管 理設備	467	0	296 (1,153)	108	872	374

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 帳簿価額のうち「建物及び構築物」には、大阪本社の貸与中の資産が351百万円含まれております。

3. 帳簿価額のうち「その他」には、工具、器具及び備品が含まれております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,499,227	63,499,227	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	63,499,227	63,499,227	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年8月22日 (注)	1,660	63,499	-	9,364	-	7,708

(注)自己株式の消却による減少であります。

#### (5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	30	27	160	178	11	8,526	8,932	-
所有株式数 (単元)	-	148,403	6,176	203,140	176,243	136	100,784	634,882	11,027
所有株式数 の割合 (%)	-	23.37	0.97	32.00	27.76	0.02	15.87	100	-

(注)1.自己株式3,010,320株は「個人その他」に30,103単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれておりま  
す。

2.「金融機関」には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式100,000株(1,000単元)が含まれておりま  
す。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27番1号	13,836	22.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,682	4.44
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,538	4.20
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,736	2.87
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,280	2.12
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET,BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,275	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,237	2.05
稲畑 勝雄	兵庫県神戸市東灘区	1,161	1.92
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,082	1.79
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET,BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,008	1.67
計	-	27,839	46.02

- (注) 1. 当社が保有する自己株式数3,010,320株(ただし「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式100,000株を除く)につきましては、上記の表及び持分比率の計算より除いております。
2. 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。
3. 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,010,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,477,900	604,779	-
単元未満株式	普通株式 11,027	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	63,499,227	-	-
総株主の議決権	-	604,779	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式100,000株(議決権の数1,000個)が含まれております。なお、当該議決権1,000個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 稲畑産業株式会社	大阪市中央区南船場 一丁目15番14号	3,010,300	-	3,010,300	4.74
計	-	3,010,300	-	3,010,300	4.74

(注)「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式100,000株は、上記自己株式等の数に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

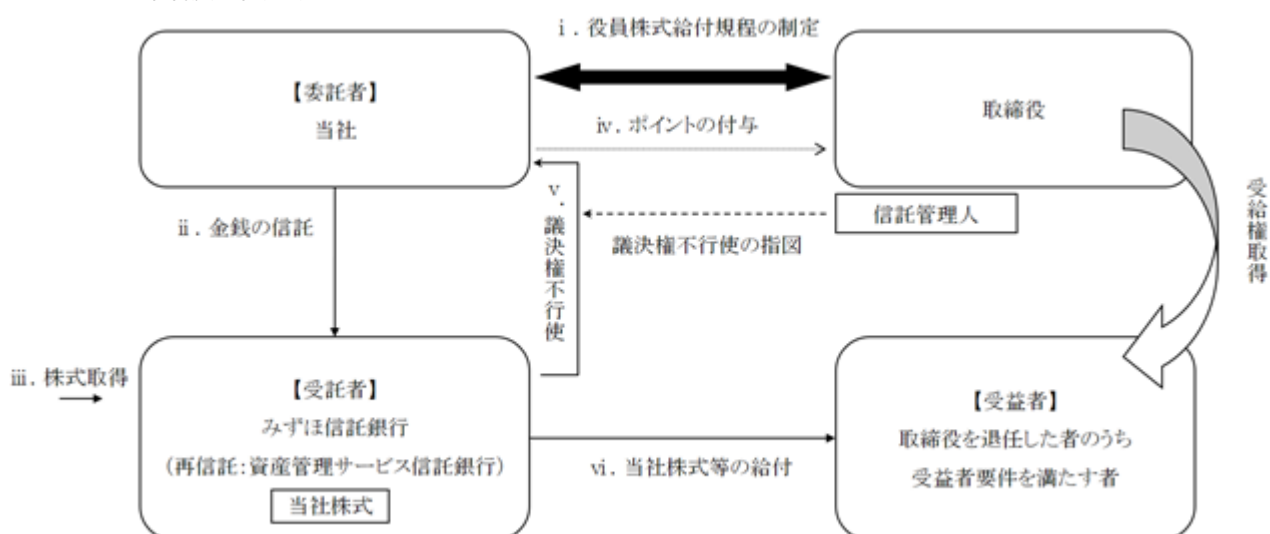
当社は、2018年6月22日開催の第157回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。以下、同じ。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、当社取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

当社は、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といい、当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、5億円を上限として拠出いたします。

<本制度の仕組み>



- ・当社は、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。
- ・当社は、株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ・本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ・当社は、役員株式給付規程に基づき取締役にポイントを付与します。
- ・本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ・本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

取締役に取得させる予定の株式の総数又は総額

当社が2018年8月23日付で金銭信託した170百万円を原資として、本信託の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）が100,000株を取得しております。なお、当初対象期間につきましては、300,000株を上限として取得するものとしておりますが、今後の取得については未定であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月7日)での決議状況 (取得期間2020年2月10日~2020年3月19日)	300,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	425,324,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	174,676,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	29.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	29.1

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	138	218,485
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,010,320	-	3,010,320	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式100,000株は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を一層重視し、株主還元をより明確な形で実施していく観点から、配当金額と自己株式取得金額をあわせた株主総還元額を基準とし、総還元性向（＊）30～35％程度を目安として、あわせて今後の企業価値向上に向けての中長期的な投資額などを考慮し、総合的な判断により決定することとしております。

$$（＊）総還元性向 = （配当金額 + 自己株式取得額） \div 連結純利益 \times 100$$

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月6日 取締役会（注）1	普通株式	1,215	20.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金
2020年5月22日 取締役会（注）2	普通株式	1,996	33.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

- （注）1．2019年11月6日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額1,215百万円については、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。
- 2．2020年5月22日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額1,996百万円については、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に係る配当金3百万円が含まれております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念は、『「愛」「敬」の精神に基づき、人を尊重し、社会の発展に貢献する』であります。この経営理念は、株主、取引先、社員に加え、企業活動を支える全てのステークホルダーを対象としており、その達成のため、当社はコーポレート・ガバナンスの重要性・必要性を認識しており、体制の整備、強化を図るべく様々な施策を講じております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

###### 株主総会

当社の最高意思決定機関である株主総会は、毎年1回の定時株主総会により、定款の変更、取締役・監査役の選任等の会社の基本的事項について意思決定機能を果たしております。

株主総会の議長は代表取締役 社長執行役員の稲畑勝太郎が務めております。

当社の株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めある場合を除き、出席株主の議決権の過半数をもって行いますが、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

また、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主に対する剰余金の配当等を機動的に実施することを目的としております。

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

###### 取締役及び取締役会

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めておりますが、現在、取締役は以下の10名（うち社外取締役3名）であります。

代表取締役 社長執行役員	稲畑 勝太郎（取締役会議長）
代表取締役 専務執行役員	赤尾 豊弘
代表取締役 専務執行役員	横田 健一
取締役 常務執行役員	佐藤 友彦
取締役 常務執行役員	杉山 勝浩
取締役 常務執行役員	安江 範臣
取締役	出口 敏久
社外取締役	蟹澤 俊行
社外取締役	佐藤 潔
社外取締役	濱島 健爾

取締役で構成する取締役会は、当社の経営方針・戦略の意思決定機関として毎月1回の定時取締役会と臨時取締役会により経営の意思決定機能を果たしております。

また、当社は執行役員制度を採用しております。これは、経営環境の変化に対して迅速かつ的確に対応していくため、経営の意思決定機能を果たす取締役会のメンバーとしての取締役と業務執行機能を果たす執行役員を明確に分離するとともに、それぞれの機能を強化・活性化することにより、経営の効率化と意思決定の迅速化を図ったものであります。現在、執行役員は取締役との兼務6名を含む12名であります。



#### 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は現在、以下の社内取締役1名と独立社外取締役3名から構成されております。

代表取締役 社長執行役員	稲畑 勝太郎（指名・報酬委員会委員長）
社外取締役	蟹澤 俊行
社外取締役	佐藤 潔
社外取締役	濱島 健爾

取締役会が経営陣幹部の選解任、取締役・監査役・執行役員候補の指名、取締役の報酬などを決議するにあたっては、その決議に先立ち、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることになっております。

取締役会は指名・報酬委員会の審議結果を十分尊重することにより、客観性、公正性、透明性を確保するよう努めております。

#### 監査役及び監査役会

当社は監査役制度を採用しており、現在、監査役会は以下の監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。

常勤監査役	望月 卓（監査役会議長）
常勤監査役	久保井 伸和
社外監査役	高橋 慶孝
社外監査役	柳原 克哉
社外監査役	玉井 哲史

監査役会は、取締役会の意思決定、執行役員の業務の執行について監査を行っております。

#### b. 企業統治の体制を採用する理由

当社では高い見識や専門性を持った複数の社外取締役が出席する取締役会の意思決定、執行役員の業務の執行に対し、高い専門性と独立性を備えた複数の社外監査役を含む監査役による監査というコーポレート・ガバナンス体制を採用することにより、最適なコーポレート・ガバナンス体制が構築されていると考えております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備及び運用の状況

内部統制システムの体制整備の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの体制整備の基本方針を次のとおり定めております。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 「社是」「経営理念：Mission」「目指す姿：Vision」「価値観：IK Values」を定める。

ロ. 取締役又は執行役員を内部統制に係る責任者として任命し、内部統制委員会を設置する。

ハ. 取締役又は執行役員をコンプライアンスに係る責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置する。

ニ. 取締役又は執行役員を内部監査に係る責任者として任命し、内部監査室を設置する。

ホ. 取締役又は執行役員を個人情報保護に係る責任者として任命し、個人情報保護法を遵守する体制を構築する。

ヘ. 内部通報制度を構築し、コンプライアンスに違反する事実の発生における報告を受付け、また内部通報者を保護する体制をつくる。

ト. 取締役はコンプライアンスに違反する事実を発見した場合には適時に他の取締役及び監査役に報告する。

チ. 監査役はコンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善を求める。

リ. 就業規則に服務規律及び懲戒に関する事項を定め、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関しては、取締役会において職務執行報告を行い、その内容は取締役会議事録に記録し、適切に保存、管理する。また、職務執行に係るその他の記録については、文書管理規程に基づき適切に保存、管理する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険に関して、個々の損失の危険(財務、法務、環境、品質、与信、災害等のリスク)の領域毎に当該損失の危険に関する事項を統括する部署が、それぞれの危険の管理(体制を含む)に関する規程を策定し、適切に運用する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会を原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- ロ. 経営方針及び経営戦略に係る重要事項については取締役会への付議に先立ち取締役、監査役によって構成される経営会議、審査会議等において議論を行う。
- ハ. 定款に取締役会での決議の省略(書面決議)を定め、効率化を図る。
- ニ. 決裁基準を定め、権限の委譲をすることによって取締役の職務の執行の効率化を図る。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社の「社是」「経営理念：Mission」「目指す姿：Vision」「価値観：IK Values」について、当社グループのすべての役員及び使用人に周知徹底を図る。
- ロ. 当社の取締役又は使用人を必要に応じて子会社の役員として派遣する。
- ハ. グループ会社管理規程に基づき、子会社に営業成績、財務状況その他の重要な情報を当社へ定期的に報告することを義務付ける。また、子会社に生じる重要な事項について、当社へ事前に申請し、承認を受けることを義務付ける。
- ニ. 子会社を統括する組織を設置し、その経営を監督し、指導する体制を構築する。
- ホ. 内部監査規程に基づき、子会社に対し内部監査を実施する。
- ヘ. 当社の内部通報制度について、子会社の役員及び使用人からも通報を可能とする体制を構築する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人(監査役補助者)に関する体制

- 監査役から監査役補助者の設置要請がある場合には、次の内容を含む社内規程を制定し、取締役から独立した適任者を任命する。
- イ. 監査役補助者は、監査役の指揮命令系統に服する。
  - ロ. 監査役補助者の採用、異動、人事評価、給与、懲戒については、あらかじめ監査役会(監査役会が特定の監査役を指名した場合は当該監査役)の同意を得る。
  - ハ. 監査役補助者の選出に関しては、監査機能の一翼を担う重要な役割を持つことに鑑み、その経験・知見・行動力を十分に考慮する。
  - ニ. 取締役及び使用人は、監査役補助者の業務遂行を不当に制約しない。

7. 監査役への報告に関する体制

- 監査役に対する報告体制を整備するために、次の内容を含む社内規程を制定し、適切に運用する。
- イ. 当社グループの役員及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行う。
  - ロ. 当社グループの役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、適時に当社の監査役又は監査役会に対して報告を行う。
  - ハ. 当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理、子会社管理等を所管する部署は、定期的又は必要に応じて、監査役会に対する報告会を実施する。
  - ニ. 当社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に報告する。
  - ホ. 当社グループの役員及び使用人が当社監査役への報告を行ったことを理由として、報告者に対して不利な取り扱いを行うことを禁止する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取り巻く重大なリスク、当社グループにおける内部統制の整備・運用の状況、監査役監査の環境整備、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ロ. 監査役がその職務の執行のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める、又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なと認められない場合を除き、これを拒むことはできない。

内部統制システムの運用状況の概要

当社は、内部統制システムの体制整備の基本方針に基づき、次のとおり運用しております。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社長を委員長とするコンプライアンス委員会の下に、コンプライアンス、情報セキュリティ及び個人情報保護について、それぞれ部会を設けるとともに、社外弁護士への通報などを取り入れた企業倫理ヘルプライン（内部通報制度）を設置し、コンプライアンスに関わる情報をいち早く認識し、対応できるようにしております。

また、稲畑産業コンプライアンス宣言及びコンプライアンスガイドラインなどを制定して全社的な取組みを図っております。一方、内部統制システムを構築、維持、推進していくために内部統制委員会を設けて内部統制の向上に取り組むとともに、内部監査室によって内部統制の評価や業務監査が行われ、より高いレベルの内部統制が行われ、コーポレート・ガバナンスが徹底されるようにしております。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関しては、取締役会において職務執行報告を行い、その内容は取締役会議事録に記録しております。取締役会議事録及び職務執行に係わるその他の記録については、文書管理規程とその細則に基づき、適切に保存、管理しております。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険に関して、コンプライアンス委員会の下に、コンプライアンス、情報セキュリティ及び個人情報保護の部会を設け、企業倫理ヘルプライン（内部通報制度）を設置するとともに、リスク管理室、業務推進室、財務経営管理室、総務広報室が、それぞれの危険の管理に関する規程を策定し、適切に運用しております。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当事業年度は取締役会を16回開催しました。当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に常勤の取締役、監査役によって構成される経営会議又は審査会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において職務の執行の決定を行っております。稟議規程、部門決裁に関する規則等の決裁権限に関する規程・規則等を定め権限の委譲などによって取締役の職務の執行の効率化を図っております。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおいては、グループ会社管理規程に基づき、子会社は営業成績、財務状況その他の重要な情報を当社へ定期的に報告しております。また、子会社は重要な事項については、当社に事前に申請し、承認を受けたうえで実施しております。

当社は、取締役、使用人を子会社の役員として派遣し、また、財務経営管理室が子会社を監督・指導しております。一方、内部統制を含む内部監査が子会社を含め当社グループ全体として行われております。

当社が設置している企業倫理ヘルプライン（内部通報制度）は子会社にも周知しており、子会社から当社への通報が可能となっております。

6. 監査役を補助すべき使用人（監査役補助者）に関する体制

監査役会は、現在、監査役補助者は置いていませんが、監査役の職務の必要に応じ、関係部門の特定要員が支援する体制としており、兼任のスタッフ1名を配置し、監査役会が当社及び子会社の取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人並びに会計監査人等と行う面談の内容を記録、保管しております。

7. 監査役への報告に関する体制

当社は監査役に対する報告に関する規程を制定し、適切に運用しております。

監査役は取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めております。また、取締役会、経営会議、審査会議等の重要会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

当社の企業倫理ヘルプライン（内部通報制度）の担当部署は、企業倫理ヘルプラインへの連絡・相談の状況について、監査役へ報告しております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、社外監査役を含む監査役全員と定期的に会合を持ち、意見交換を行っております。

監査役が職務の執行に要した費用を会社に請求した場合、会社が負担しております。

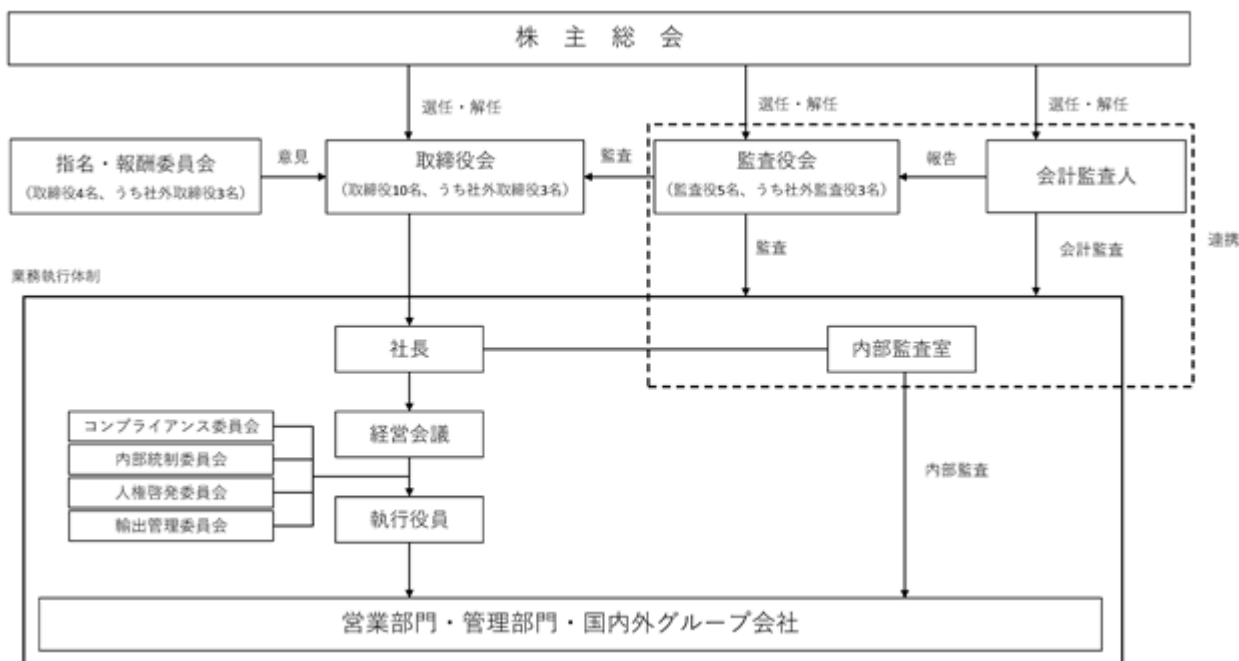
b. リスク管理体制の整備の状況

当社に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち取引先の信用リスク・法規制に係るリスクについてはリスク管理室が把握と監視を行っております。また、法規制に係るリスク回避のため、5名の弁護士と顧問契約を締結しており適宜アドバイスを受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社の提出日現在のコーポレート・ガバナンスの状況を模式図で示すと次のとおりであります。



当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社としましては、特定の者による当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社は、グループとして、国内外に子会社54社、関連会社12社を有し、日本、東南アジア、北東アジア、米州及び欧州の5つのリージョンに跨り、情報電子、化学品、生活産業、合成樹脂、その他各分野における商品の販売及び製造を主な内容とした多岐にわたる事業展開を行っており、当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者にこれらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

突然に大規模な買付行為がなされた場合、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であります。更に、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主の皆様にとっても、当該大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、顧客及び取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模な買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

以上のことを考慮し、当社としましては、当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為に際しては、買付者は、株主の皆様判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、必要かつ十分な当該買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供し、一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始すべきであると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社に回復し難い損害をもたらす等、当社株主全体の利益を著しく損なうものものないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える方策を取ること、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

b. 企業価値向上への取組み

当社は、企業価値を中長期的に向上させるため、2030年頃の「ありたい姿」である長期ビジョン「IK Vision 2030」（ ）を念頭に、以下に記載する中期経営計画をはじめとする取組みを実施しております。当社は、当社経営陣が、持続的成長に向けてガバナンス体制をより強固なものにしつつ、中期経営計画の達成を継続して目指し、その他の取組みを実行することで、当社の企業価値の向上につながるものと考えておりますが、その実効性をより高めるためには、当社株式の大規模買付行為に対して「大規模買付ルール」を事前に備えておくことが有効であり、株主共同の利益に資するものと考えます。

（ ）商社としての複合機能の高度化や連結売上高1兆円以上の早期実現などを想定

1. 中期経営計画「New Challenge 2020」達成への取組み

当社は、2021年3月期を最終年度とする4カ年の中期経営計画「New Challenge 2020」を達成し、収益基盤の一層の強化及び継続的な企業価値の向上に努めるため、以下の6つの重点施策に取り組んでおります。

- イ. 海外事業の更なる拡大と深化
- ロ. 成長が見込める市場・未開拓分野への注力
- ハ. グローバルな経営情報インフラの高度化
- ニ. 商社ビジネス拡大に向けた投資の積極化
- ホ. 保有資産の継続的な見直しと財務体質の強化
- ヘ. グローバル人材マネジメントの確立

2. コーポレート・ガバナンス強化に向けた取組み

当社は、株主の皆様に対する経営責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体質を構築するために、取締役の任期を1年としております。

これに加え、経営の透明性・公正性を確保し取締役会の監督機能を強化するため、独立性の高い社外取締役を複数選任しており、また、取締役会の実効性と透明性を向上させることを目的として、毎年取締役会評価を実施しております。

### 3. 株主還元策について

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要政策の一つと位置付けております。株主の皆様への利益還元を一層重視し、株主還元をより明確な形で実施していく観点から、配当金額と自己株式取得金額をあわせた株主総還元額を基準とし、総還元性向（\*）30～35%程度を目安として、あわせて今後の企業価値向上に向けての中長期的な投資額などを考慮し、総合的な判断により決定することとしております。

（\*）総還元性向＝（配当金額＋自己株式取得額）÷連結純利益×100

#### c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

##### 1. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

当社は、上記 a. で述べた基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を対象とする大規模買付ルールを設定し、大規模買付者がこれを遵守した場合と遵守しなかった場合の対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を定めております。

##### 2. 本対応方針の合理性について

###### イ. 本対応方針が買収防衛策に関する指針等の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しております。また、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2018年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5. いわゆる買収防衛策」を踏まえた内容となっております。

###### ロ. 本対応方針が基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

###### ハ. 本対応方針が株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記 a. 記載のとおり、会社支配に対する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としております。本対応方針は、かかる会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

更に、本対応方針の有効期限は3年間（2022年6月開催予定の当社第161回定時株主総会終了後2022年7月31日までに開催される最初の当社取締役会の終結の時まで）であるところ、その発効は当社株主の皆様の承認を前提としており、また、当社株主総会又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によって有効期限前に廃止することも可能です。また、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策。）や、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策。）ではありません。これらのことは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

## 二．本対応方針が会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、独立の外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。更に、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するに当たり、独立委員会の勧告を受けた場合には、当該対抗措置を発動するか否かについて当社株主の皆様の意思を確認するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 ( 千株 )
代表取締役 社長執行役員	稲畑 勝太郎	1959年12月3日生	1989年1月 当社に入社 1995年6月 当社取締役就任 1997年6月 当社常務取締役に就任 2003年6月 当社取締役常務執行役員に就任 2005年4月 当社取締役専務執行役員に就任 2005年12月 当社代表取締役 社長執行役員に就任 ( 現在 )	(注) 6	77
代表取締役 専務執行役員 情報電子・生活産業セグメント担当 欧米地区担当	赤尾 豊弘	1959年12月19日生	1982年4月 当社に入社 2004年6月 当社情報画像本部長 2005年6月 当社執行役員に就任 2010年6月 当社取締役執行役員に就任 2011年4月 当社電子機能材本部長 2012年4月 当社情報電子第一本部長 情報電子第二本部長 情報電子第三本部長 2013年4月 当社情報電子第一本部担当 情報電子第二本部担当 情報電子第三本部担当 2013年6月 当社取締役常務執行役員に就任 2014年6月 当社化学品本部担当 生活産業本部担当 2015年6月 当社代表取締役専務執行役員に就任 ( 現在 ) 2016年4月 当社情報電子・生活産業セグメント 担当、欧米地区担当 ( 現在 ) ・化学 品セグメント担当	(注) 6	16
代表取締役 専務執行役員 総務広報・情報システム・財務経 理・IR・業務推進・リスク管理 担当 海外管理担当	横田 健一	1962年11月3日生	1996年7月 当社に入社 2004年7月 当社財務経理室長 2005年6月 当社執行役員に就任 2008年6月 当社取締役執行役員に就任 経営企画室長 2009年5月 当社内部監査室担当 2009年6月 当社財務経営管理室長 2011年4月 当社経営企画室副室長 2013年4月 当社財務経営管理室担当 海外事業室副室長 2013年6月 当社リスク管理室担当 2014年6月 当社取締役常務執行役員に就任 業務管理室担当 2016年4月 当社財務経理・IR・業務推進・リス ク管理担当、海外管理担当 ( 現在 ) 2016年6月 当社総務広報・情報システム担当 ( 現在 ) 2017年6月 当社代表取締役専務執行役員に就任 ( 現在 )	(注) 6	12



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 化学品セグメント担当 人事担当	佐藤 友彦	1955年6月22日生	1978年4月 当社に入社 2010年6月 当社住環境本部長 2012年6月 当社執行役員に就任 2013年6月 当社取締役執行役員に就任 2015年6月 当社取締役常務執行役員に就任(現在) 合成樹脂第二本部担当 住環境本部担当 2016年4月 当社住環境セグメント担当、合成樹脂セグメント担当補佐 2016年6月 当社人事担当(現在) 2017年10月 当社化学品セグメント担当(現在)	(注)6	23
取締役 常務執行役員 情報電子セグメント担当補佐 北東アジア地区担当	杉山 勝浩	1958年6月15日生	2002年7月 当社に入社 2010年6月 当社執行役員に就任 合成樹脂第二本部長 2014年4月 当社情報電子第一本部長 2016年6月 当社取締役執行役員に就任 2018年6月 当社取締役常務執行役員に就任(現在) 当社情報電子セグメント担当補佐、 北東アジア地区担当(現在)	(注)6	8
取締役 常務執行役員 合成樹脂セグメント担当 東南アジア地区担当	安江 範臣	1957年3月13日生	1980年4月 当社に入社 2013年4月 当社合成樹脂第一本部長 2014年4月 当社コンパウンド統括室長 2014年6月 当社執行役員に就任 2017年6月 当社取締役執行役員に就任 当社合成樹脂セグメント担当(現在) 2018年6月 当社取締役常務執行役員に就任(現在) 当社東南アジア地区担当(現在)	(注)6	2
取締役	出口 敏久	1952年1月28日生	1990年3月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)に入社 2006年4月 同社執行役員に就任 2009年4月 同社常務執行役員に就任 2011年6月 同社代表取締役常務執行役員に就任 2012年4月 同社代表取締役専務執行役員に就任 2017年4月 同社代表取締役副社長執行役員に就任 2019年4月 同社取締役に就任 2019年6月 同社特別顧問に就任(現在) 2019年6月 住友ベークライト株式会社社外取締役に就任(現在) 2019年6月 当社取締役に就任(現在)  (主要な兼職) 住友化学株式会社 特別顧問 住友ベークライト株式会社 社外取締役	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
取締役	蟹澤 俊行	1948年11月23日生	1972年4月 東京ガス株式会社に入社 2003年6月 同社執行役員に就任 2006年4月 同社常務執行役員に就任 2007年6月 同社取締役常務執行役員に就任 2010年4月 同社代表取締役副社長執行役員に就任 2012年4月 同社取締役に就任 2012年6月 同社顧問に就任 2012年6月 一般社団法人日本ガス協会副会長・専務理事 2017年6月 当社取締役に就任(現在) 2018年4月 東京ガス株式会社社友に就任(現在) (主要な兼職) 東京ガス株式会社 社友	(注)6	-
取締役	佐藤 潔	1956年4月2日生	1979年4月 東京エレクトロン株式会社に入社 2003年6月 同社代表取締役社長に就任 2009年4月 同社取締役副会長に就任 2011年6月 Tokyo Electoron Europe Ltd.取締役会長に就任 2013年11月 TEL Solar AG取締役社長に就任 2017年6月 東芝機械株式会社(現 芝浦機械株式会社)社外取締役に就任(現在) 2019年6月 当社取締役に就任(現在) 2019年6月 マツダ株式会社社外取締役に就任(現在) (主要な兼職) 芝浦機械株式会社 社外取締役 マツダ株式会社 社外取締役	(注)6	-
取締役	濱島 健爾	1959年1月3日生	1982年4月 ウシオ電機株式会社に入社 1999年4月 USHIO AMERICA, INC. 取締役社長に就任 2000年11月 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 取締役会長に就任 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA, INC. 取締役会長に就任 2004年4月 ウシオ電機株式会社上級グループ執行役員に就任 2007年4月 同社グループ常務執行役員に就任 2010年6月 同社取締役兼専務執行役員に就任 2014年4月 同社代表取締役兼執行役員副社長に就任 2014年10月 同社代表取締役社長兼執行役員社長に就任 2019年4月 同社相談役に就任 2020年4月 同社特別顧問に就任(現在) 2020年6月 当社取締役に就任(現在) (主要な兼職) ウシオ電機株式会社 特別顧問	(注)6	-
常勤監査役	望月 卓	1955年8月24日生	1978年4月 当社に入社 2007年4月 当社合成樹脂第一本部長 2008年6月 当社執行役員に就任 2013年4月 当社内部監査室長 2015年10月 当社業務推進室長 2018年6月 当社監査役に就任(現在)	(注)7	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
常勤監査役	久保井 伸和	1962年5月26日生	2001年7月 当社に入社 2013年4月 当社財務経営管理室長 2017年6月 当社執行役員に就任 2020年6月 当社監査役に就任(現在)	(注) 8	1
監査役	高橋 慶孝	1954年10月14日生	1977年4月 本田技研工業株式会社に入社 1995年4月 ホンダ・トランスミッション・マ ニユファクチャリング(米国)マ ネージャー 2001年6月 広州本田汽車有限公司(中国)管理 部長 2007年4月 本田技研工業株式会社熊本製作所事 業管理部部長 2009年6月 八千代工業株式会社監査役(常勤) 2013年7月 同社顧問 2014年6月 当社監査役に就任(現在)	(注) 7	-
監査役	柳原 克哉	1968年5月14日生	1995年4月 検事任官 2006年4月 弁護士登録 2007年12月 弁護士法人第一法律事務所社員弁 護士(現在) 2015年8月 株式会社Gunosy社外取締役に就任 2018年6月 当社監査役に就任(現在)	(注) 7	-
監査役	玉井 哲史	1960年6月12日生	1984年4月 住友商事株式会社に入社 1991年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日 本有限責任監査法人)に入所 1995年3月 公認会計士登録 2007年5月 同監査法人代表社員 2008年7月 同監査法人シニアパートナー 2017年7月 玉井哲史公認会計士事務所設立 所 長(現在) 2018年3月 東邦レマック株式会社社外監査役に 就任(現在) 2020年6月 当社監査役に就任(現在) (主要な兼職) 東邦レマック株式会社 社外監査役	(注) 8	-
計					153

- (注) 1. 取締役 蟹澤俊行、佐藤潔及び濱島健爾は、社外取締役にあります。
2. 監査役 高橋慶孝、柳原克哉及び玉井哲史は、社外監査役にあります。
3. 当社は、取締役 蟹澤俊行、佐藤潔及び濱島健爾を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
4. 当社は、監査役 高橋慶孝、柳原克哉及び玉井哲史を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
村中 徹	1965年6月3日生	1995年4月 弁護士登録 2007年4月 同志社大学法科大学院兼任教員 2007年11月 弁護士法人第一法律事務所社員 弁護士(現在) 2014年5月 古野電気株式会社社外監査役に 就任(現在) 2015年6月 株式会社スズケン社外監査役に 就任(現在) 2016年6月 株式会社カプコン社外取締役に 就任(現在)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の終了の時までであります。

6. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役 望月卓、高橋慶孝及び柳原克哉の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 監査役 久保井伸和及び玉井哲史の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
9. 当社は、経営の効率化と意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。  
 2020年6月24日現在の執行役員は、以下のとおり12名であります。

執行役員役名	氏名	担当
代表取締役 社長執行役員	稲畑 勝太郎	
代表取締役 専務執行役員	赤尾 豊弘	情報電子・生活産業セグメント担当、欧米地区担当
代表取締役 専務執行役員	横田 健一	総務広報・情報システム・財務経理・I R・業務推進・リスク管理担当、海外管理担当
取締役 常務執行役員	佐藤 友彦	化学品セグメント担当、人事担当
取締役 常務執行役員	杉山 勝浩	情報電子セグメント担当補佐、北東アジア地区担当
取締役 常務執行役員	安江 範臣	合成樹脂セグメント担当、東南アジア地区担当
執行役員	小田 吉哉	丸石化学品株式会社取締役副社長
執行役員	幡本 裕之	リスク管理室長
執行役員	花木 和宏	北東アジア総支配人
執行役員	河合 紳也	東南アジア総支配人
執行役員	高橋 豊	化学品本部長
執行役員	中野 幸治	合成樹脂第一本部長

10. 「株式数」については、2020年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

#### 社外役員の状況

##### 社外取締役

当社の社外取締役は蟹澤俊行、佐藤潔及び濱島健爾であります。

社外取締役は経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもって、取締役会の意思決定、執行役員の業務の執行に対する監督機能、外部的視点からの専門性ある助言機能などの役割を果たしております。

当社は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしてもらう目的で社外取締役を選任しており、各社外取締役はその目的に合致していると考えております。

蟹澤俊行、佐藤潔及び濱島健爾は、東京証券取引所が定める独立性基準や当社が独自に定めている「社外役員の独立性基準」の要件を満たしておりますので、当社の独立役員に指定し、東京証券取引所に届出ております。

##### 社外監査役

当社の社外監査役は高橋慶孝、柳原克哉及び玉井哲史であります。

社外監査役は財務・会計に関する専門性と高い独立性などを備え、取締役会の意思決定、執行役員の業務の執行を監視する役割を果たしております。特に玉井哲史は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は会社から独立し、専門家としての立場から客観的、積極的かつ公正な監査を行ってもらう目的で社外監査役を選任しており、各社外監査役はその目的に合致していると考えております。

高橋慶孝、柳原克哉及び玉井哲史は、東京証券取引所が定める独立性基準や当社が独自に定めている「社外役員の独立性基準」の要件を満たしておりますので、当社の独立役員に指定し、東京証券取引所に届出ております。

なお、社外監査役は、内部監査室、会計監査人と定期的に監査の結果報告及び協議を通じて連携をとっております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室、監査役、会計監査人は定期的に監査の結果報告及び協議を通じて連携をとっております。

また、当社は内部統制システムを構築、維持、推進していくために内部統制委員会を設けて内部統制の向上に取り組んでおります。内部統制委員会は財務経営管理室、業務推進室、情報システム室といった各内部統制部門と内部監査室のメンバーから構成されており、高いレベルの内部統制が行われるとともに内部監査室による内部統制の評価や業務監査が実効性のあるものとなるようにしております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### a. 監査役監査の組織、人員

有価証券報告書提出日現在の当社の監査役は5名であり、常勤監査役2名と社外監査役3名から構成されております。

常勤監査役の久保井伸和と社外監査役の玉井哲史は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、現在、監査役補助者は置いていませんが、監査役の職務の必要に応じ、関係部門の特定要員が支援する体制としており、兼任のスタッフ1名を配置し、監査役会が当社及び子会社の取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人並びに会計監査人等を行う面談の内容を記録、保管しております。

##### b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況は以下のとおりであります。

当事業年度の当社の監査役は4名であり、常勤監査役1名と社外監査役3名から構成されております。

###### イ) 監査役会の開催と取締役の監督

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されております。当事業年度は、合計13回開催し、監査役4名が、すべての監査役会に出席しております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針・監査計画、国内・海外子会社往査先の選定、会計監査人の評価、会計監査人の再任・不再任、会計監査人の監査報酬の適切性、監査報告書案等であります。

監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監督しております。当事業年度は、取締役会が16回開催され、監査役4名が、すべての取締役会に出席しております。加えて、監査役は執行にかかわる取締役全員と個別に面談を行い、その職務の状況を確認しております。

その他、主に常勤監査役が、経営会議、審査会議、予算戦略会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会等の重要な会議または委員会に出席しております。

###### ロ) 現場情報の収集と監査

監査役は、本部長室長会議に出席し、営業部門・管理部門の情報を収集しております。当事業年度は、本部長室長会議が10回開催され、常勤監査役1名と社外監査役1名がすべての本部長室長会議に出席し、社外監査役2名が10回中9回出席しております。

監査役は、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の監査を実施しております。

また、内部監査室と定期的に報告会を行って連携を図り、各管理部門との面談も行って、情報の収集に努めております。

監査役は、必要に応じて子会社へ赴き、業務及び財産の状況の監査を実施しております。

監査役は、取締役会に年2回、監査状況の報告を行っております。

###### ハ) 会計監査人との連携

会計監査人から、監査計画の説明を受けるほか、四半期ごとに監査結果の報告を受けております。監査役は、会計監査人の子会社への往査に立ち会い、監査の状況を確認するなど、密接な連携を図っております。

なお、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下における、会計監査人のグループ監査対応を含む期末監査手続の進捗状況については、会計監査人と適時に複数回の協議を行い、緊密な情報交換を行うことにより、適正な監査環境の確保に努めました。

#### 内部監査の状況

当社は内部監査室を設置しており、内部監査を充実させるため、内部監査室の陣容の強化を図っております。内部監査室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応を行っており、また、随時必要な内部監査を実施しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

1973年以降

上記以前の期間は調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記の年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 安井康二

指定有限責任社員 千葉一史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等4名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、グループとして、国内外に子会社54社、関連会社12社を有し、日本、東南アジア、北東アジア、米州及び欧州の5つのリージョンに跨り、情報電子、化学品、生活産業、合成樹脂、その他各分野における商品の販売及び製造を主な内容とした多岐にわたる事業展開を行っております。当社の会計監査を行う監査法人につきましては、グローバルなネットワークを持つ監査法人でなければ当社の会計監査を十分に行うことはできないと考えております。現在の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人はグローバルに展開するKPMGグループに所属しており、当社の考えに合致していることから、会計監査人として選定しております。

一方、当社は会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。すなわち、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがない等、解任が相当と認められる場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態又はそのおそれが生じた場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められた場合には、株主総会に提出する会計監査人不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）を参考に、独立性、専門性評価を含めた監査法人の評価基準を策定しています。

監査役会による監査法人の評価に当たっては、まず、この評価基準に基づき全般的評価を行い、さらに財務経営管理室、業務推進室、内部監査室等会計監査を通じて監査法人と密接な関係を持つ部署の意見も聴取したうえで総合的な検討を行い、監査法人を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社 (注)	77	37	78	3
連結子会社	-	-	-	-
計	77	37	78	3

(注) 前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬以外に、追加報酬4百万円を支払っております。

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス支援業務及びタイにおけるPE TAX申告に必要な報告書の作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	5	-	1
連結子会社	94	9	87	5
計	94	14	87	7

当社グループにおける非監査業務の内容は、主に移転価格文書作成支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の重要な連結子会社であるTAIWAN INABATA SANGYO CO., LTD.は資誠聯合會計師事務所に対して、INABATA AMERICA CORPORATIONはMAYER HOFFMAN McCANN P.C.に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の重要な連結子会社であるTAIWAN INABATA SANGYO CO., LTD.は資誠聯合會計師事務所に対して、INABATA AMERICA CORPORATIONはMAYER HOFFMAN McCANN P.C.に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等が監査予定時間を基に監査報酬を算定し、監査公認会計士等から当社に監査報酬が提示され、当社内で会社法第399条及び定款第46条に基づき監査役会の同意を得た上で、決定いたします。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会が、会計監査人の監査計画、従前の連結会計年度における職務状況、及び報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と認めためたためであります。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（以下、役員報酬決定方針という）を定めております。但し、役員の役職ごとの役員報酬決定方針は定めておりません。

取締役

取締役の報酬（業務執行取締役等でない取締役を除く。）は、a. 固定報酬、b. 業績連動報酬、c. 株式給付信託（BBT）で構成しております。

業務執行取締役等でない取締役の報酬については、固定報酬のみとしております。

取締役の報酬のうち、上記a、bは株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会が決定しております。株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額430百万円であります。（2006年6月29日開催の第145回定時株主総会決議）

また、a、bとは別枠で取締役（業務執行取締役等でない取締役を除く。）に対する「株式給付信託（BBT）」を導入しております。（2018年6月22日開催の第157回定時株主総会決議）

当社の役員報酬決定方針の決定権限は取締役会にあり、取締役会での決定が最終決定であり、特定の取締役に権限が一任されるようなことはありません。

取締役の報酬は、定性的な要因は考慮されておらず、規定により定められた計算式により自動的に決定されるよう設計されており、当社の人事室が規定に沿って取締役の報酬を計算いたします。その計算結果は独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会により審議されます。取締役会は指名・報酬委員会の審議結果を十分尊重し、取締役の報酬を決定しております。このような手順を踏まえることで、取締役の報酬の客観性、公正性、透明性を確保するよう努めております。当事業年度においては2019年5月9日に開催された指名・報酬委員会で取締役の報酬について審議され、2019年6月25日に開催された取締役会で取締役の報酬が決定されました。

a. 固定報酬

当社は取締役の役職別に報酬としての最低保証額を定めております。

b. 業績連動報酬

当社は上記aの固定報酬をベースとした業績連動報酬の仕組みを設けております。

取締役はグループ会社を含めた当社グループ全体の営業活動、財務活動など全ての事業活動に対して責任を負っており、事業活動の全ては計数的には連結損益計算書の税金等調整前当期純利益に表れていると考え、税金等調整前当期純利益（一部の政策保有株式の売却益を除く。）を指標としております。但し、当社グループが上場前より長期間保有していた一部の上場株式の売却により生じた売却益は当期の当社グループの事業活動の結果得られた利益とは言えないため、除いております。

特に目標数値は設定せず、固定報酬をベースに税金等調整前当期純利益（一部の政策保有株式の売却益を除く。）の水準に応じた係数を掛けて業績連動報酬を計算しております。

（参考）2019年6月に決定した指標は下記のとおりです。

2019年3月期（第158期）連結業績	
税金等調整前当期純利益（A）	187.95億円
除外した政策保有株式の売却益（B）	49.68億円
（A） - （B）	138億円（億円単位に切捨）

なお、当社の取締役の報酬のうち、上記a、bについては12等分し7月から翌年の6月に金銭により支給しております。

c. 株式給付信託（BBT）

当社は、取締役（業務執行取締役等でない取締役を除く。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

「株式給付信託（BBT）」は取締役が在任中に付与されたポイントを退任時に株式と金銭で受け取る仕組みです。取締役に付与されるポイントの計算方法は次のとおりです。

(取締役が付与されるポイントの計算方法)

役職ごとに定めた基準ポイントの半分を勤続ポイント(固定ポイント)とし、業績ポイント(勤続ポイント×業績係数)を加算して、当年度の付与ポイントとする。

(当年度の付与ポイント=勤続ポイント+勤続ポイント×業績係数)

なお、業績係数とは連結売上高目標達成率と連結営業利益目標達成率により決定される係数のことを言い、目標達成率とは2021年3月期を最終年度とする4カ年の中期経営計画「New Challenge2020(NC2020)」に対する実績のことを言います。

(参考)

	NC2020 第159期目標 (百万円)	第159期実績 (百万円)	達成率 (%)	業績係数
連結売上高	700,000	600,312	85.76	0.86
連結営業利益	14,500	13,229	91.23	

2020年6月に決定した第159期の業績係数は0.86であり、取締役6名に付与されたポイントは27,900ポイント、当社株式の時価で換算すると41百万円となります。

「株式給付信託(BBT)」につきましては、「第4.提出会社の状況 1.株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」にも制度の概要を記載しております。

監査役

監査役の報酬については、固定報酬のみとしております。

監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において監査役の協議で決定しております。株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額80百万円であります。(2006年6月29日開催の第145回定時株主総会決議)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式給付信託(BBT)	
取締役 (注)2、3 (業務執行取締役等でない取締役を除く。)	300	176	75	48	6
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	-	-	1
社外役員 (注)1	46	46	-	-	8

(注)1.社外役員には、2019年6月25日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名を含んでおります。

2.「株式給付信託(BBT)」は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額であります。

3.当社では取締役(業務執行取締役等でない取締役を除く。)の業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針を定めておりませんが、当事業年度につきましては、結果として固定報酬が58.7%、業績連動報酬が41.3%となりました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように考えております。

(保有目的が純投資目的である投資株式)

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする投資株式

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

保有目的が純投資目的である投資株式以外の投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針

当社は、様々な企業との間の緊密な取引・協業関係は当社の事業にとって貴重な財産であり、これを構築・維持・発展することが、中長期的に当社の企業価値を高め、株主・投資家の利益に繋がるものと考えております。

また、そのような企業の株式を政策的に保有することは、良好な協業関係の構築・維持・発展のために、依然として有効な手段の一つと考えていることから、当社はいわゆる政策保有株式を保有しております。

これを保有することが協業関係の構築に資するかどうか、中長期的に当社の企業価値を高め、株主・投資家の利益に繋がるかどうかという基準に基づき、保有の是非を判断し、保有の意義が認められない株式については、市場や事業への影響、タイミングなどに配慮しつつ、縮減していく方針です。

保有の合理性を検証する方法

個別銘柄ごとに、当社グループと投資先企業グループとの間の取引から得られる利益の見込みに受取配当見込みを加算し、トータルリターンを算出します。これを保有株数に応じた株価で除することで得られるトータル利回りが資本コストを下回る銘柄について、更にトータルリターンの規模、今後の取引見通しやその他定性的な情報を加味の上で、保有の適否を検証しています。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、2020年2月13日に実施された経営会議並びに同26日に実施された取締役会において検証をした結果、一部の銘柄について、2021年3月期中に売却する方向で具体的な検討を進めることとなっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	60	6,157
非上場株式以外の株式	51	41,022

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	188	取引関係・協業関係の構築・維持強化のため
非上場株式以外の株式	6	162	取引関係・協業関係の構築・維持強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	3,026

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大日本住友製薬(株)	18,555,300	20,182,000	保有目的：主として生活産業事業において医薬品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	25,758	57,030		
日本ペイントホールディングス(株)	1,051,776	1,051,694	保有目的：主として化学品事業において塗料原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	5,474	4,537		
扶桑化学工業(株)	471,250	471,250	保有目的：主として化学品事業において無水マレイン酸等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	1,330	922		
ライオン(株)	500,486	500,486	保有目的：主として生活産業事業において生活日用品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	1,018	1,164		
積水樹脂(株)	357,900	357,900	保有目的：主として合成樹脂事業においてABS樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	706	715		
積水化学工業(株)	476,000	476,000	保有目的：主として情報電子事業においてディスプレイ関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	666	851		
住友ベークライト(株)	236,440	236,440	保有目的：主として化学品事業において自動車部品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	606	977		
あすか製薬(株)	473,000	473,000	保有目的：その他事業において同社との取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	473	595		
J S R(株)	243,100	243,100	保有目的：主として化学品事業において化学品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	430	429		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,111,090	3,111,090	保有目的：当社・当社グループと資金調達、決済など資金取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化など中長期的経営戦略を遂行するため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	396	538		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
チタン工業(株)	210,949	210,949	保有目的：主として情報電子事業において酸化チタン等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	349	516		
日産化学(株)	90,000	90,000	保有目的：主として情報電子事業において液晶関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	344	472		
大東建託(株)	30,000	30,000	保有目的：主として化学品事業において住宅建材等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	306	457		
オカモト(株)	88,000	88,000	保有目的：主として合成樹脂事業においてオレフィン樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	305	510		
日本精化(株)	207,819	207,819	保有目的：主として生活産業事業において医薬品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	269	247		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	89,538	89,538	保有目的：当社・当社グループと資金調達、決済など資金取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化など中長期的経営戦略を遂行するため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	259	352		
リケンテクノス(株)	606,329	606,329	保有目的：主として合成樹脂事業においてPVC樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	227	270		
小林製薬(株)	21,501	21,023	保有目的：主として生活産業事業において生活日用品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	186	193		
久光製薬(株)	33,672	4,997	保有目的：主として生活産業事業において貼付剤原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として市場及び持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	155	26		
住友ゴム工業(株)	140,094	140,094	保有目的：主として合成樹脂事業において合成ゴム等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	141	188		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フマキラー(株)	112,350	112,350	保有目的：主として生活産業事業において防・殺虫剤原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	134	152		
コニシ(株)	100,000	100,000	保有目的：主として化学品事業において接着剤原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	130	162		
(株)クラレ	120,819	120,819	保有目的：主として情報電子事業においてディスプレイ関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	127	174		
東海染工(株)	115,739	115,739	保有目的：主として化学品事業において合成染料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	127	126		
倉敷紡績(株)	50,000	50,000	保有目的：主として化学品事業においてウレタン原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	107	107		
大日本印刷(株)	45,911	45,911	保有目的：主として情報電子事業においてフォトマスク関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	104	115		
(株)ショーエイコーポレーション	142,500	142,500	保有目的：主として合成樹脂事業においてプラスチックフィルム等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	101	130		
中本パックス(株)	80,000	80,000	保有目的：主として合成樹脂事業においてプラスチックフィルム・シート等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	94	122		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	87,075	87,075	適宜売却を予定しております。	有
	90	95		
ミネベアミツミ(株)	50,000	50,000	保有目的：主として合成樹脂事業において特殊樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	81	83		
大日精化工業(株)	32,720	32,720	保有目的：主として情報電子事業において電子写真・インクジェット関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	69	100		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヨネックス(株)	135,802	131,384	保有目的：主として合成樹脂事業においてスポーツグリップテープ等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	63	86		
日本毛織(株)	50,000	50,000	保有目的：主として化学品事業において合成染料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	42	46		
(株)ニフコ	20,000	20,000	保有目的：主として合成樹脂事業において特殊樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	42	56		
西川ゴム工業(株)	29,039	29,039	保有目的：主として合成樹脂事業において合成ゴム等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	41	56		
ニチコン(株)	45,815	44,276	保有目的：主として情報電子事業においてコンデンサ材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	31	44		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,831	9,831	保有目的：当社・当社グループと資金調達、決済など資金取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化など中長期的経営戦略を遂行するため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	31	40		
凸版印刷(株)	15,250	15,250	保有目的：主として情報電子事業においてフォトマスク関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	25	25		
広栄化学工業(株)	12,000	12,000	保有目的：主として化学品事業において樹脂原料・添加剤等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	19	20		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,690	39,690	保有目的：当社・当社グループと資金調達、決済など資金取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化など中長期的経営戦略を遂行するため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	17	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日油(株)	5,133	4,720	保有目的：主として情報電子事業において液晶関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	17	18		
ダイビル(株)	17,202	17,202	保有目的：その他事業において同社との取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	16	18		
アトムクス(株)	26,000	26,000	保有目的：主として化学品事業において塗料原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	15	19		
(株)三ツ星	13,200	13,200	保有目的：主として合成樹脂事業において塩ビコンパウンド等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	15	21		
セーレン(株)	10,368	53,361	保有目的：主として化学品事業において合成染料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	13	92		
(株)巴川製紙所	20,000	20,000	保有目的：主として情報電子事業において電子写真関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	12	20		
北越コーポレーション(株)	32,580	32,580	保有目的：主として化学品事業においてコーティング材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	12	20		
帝人(株)	7,000	7,000	保有目的：主として化学品事業においてアラムド原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	11	13		
ロックペイント(株)	12,000	12,000	保有目的：主として化学品事業において塗料原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	8	9		
小松マテーレ(株)	5,000	5,000	保有目的：主として化学品事業において合成染料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	3	3		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セブン工業(株)	2,600	2,600	保有目的：主として化学品事業において住宅建材等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	3	3		
三菱製紙(株)	-	10,000	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	5		
サンエー化研(株)	-	10,000	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	5		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注)1	株式数(株) (注)1		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2		
住友化学(株)	5,217,000	5,217,000	当社が保有していた株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については当社の指図により行使される。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	1,674	2,686		

- (注)1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。  
 2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。  
 3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。  
 4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	26,909	29,440
受取手形及び売掛金	5 163,963	152,457
商品及び製品	52,842	52,052
仕掛品	735	766
原材料及び貯蔵品	3,906	3,084
その他	9,087	8,022
貸倒引当金	877	686
流動資産合計	256,567	245,136
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	15,187	15,509
減価償却累計額	9,869	10,054
建物及び構築物（純額）	5,317	5,454
機械装置及び運搬具	16,125	16,240
減価償却累計額	12,797	12,743
機械装置及び運搬具（純額）	3,327	3,497
土地	2,908	2,870
建設仮勘定	815	112
その他	3,496	4,781
減価償却累計額	2,392	2,752
その他（純額）	1,104	2,029
有形固定資産合計	13,473	13,964
<b>無形固定資産</b>	3,223	3,006
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 86,393	1, 2 54,236
長期貸付金	571	1,392
退職給付に係る資産	2,893	2,007
繰延税金資産	983	1,024
その他	10,077	9,896
貸倒引当金	7,669	7,815
投資その他の資産合計	93,250	60,740
固定資産合計	109,947	77,711
<b>資産合計</b>	366,514	322,848
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	5 109,778	96,761
短期借入金	43,619	43,073
未払法人税等	2,271	1,631
未払費用	1,168	1,021
賞与引当金	1,245	1,217
事業整理損失引当金	-	240
その他	6,536	6,831
流動負債合計	164,618	150,776
<b>固定負債</b>		
長期借入金	13,658	9,775
繰延税金負債	19,936	9,933
役員退職慰労引当金	30	30
役員株式給付引当金	37	85
債務保証損失引当金	18	18
退職給付に係る負債	1,794	2,369
その他	1,722	2,132
固定負債合計	37,198	24,344
<b>負債合計</b>	201,817	175,121

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,364	9,364
資本剰余金	7,752	7,752
利益剰余金	97,882	106,197
自己株式	3,729	4,155
株主資本合計	111,269	119,159
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,827	26,196
繰延ヘッジ損益	93	148
為替換算調整勘定	3,247	1,436
退職給付に係る調整累計額	277	1,016
その他の包括利益累計額合計	51,703	26,764
非支配株主持分	1,723	1,802
純資産合計	164,697	147,726
負債純資産合計	366,514	322,848

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	634,740	600,312
売上原価	1, 3 587,482	1, 3 554,053
売上総利益	47,257	46,259
販売費及び一般管理費	2, 3 33,226	2, 3 33,029
営業利益	14,031	13,229
営業外収益		
受取利息	214	176
受取配当金	1,422	1,946
持分法による投資利益	270	339
雑収入	965	683
営業外収益合計	2,872	3,146
営業外費用		
支払利息	1,857	1,317
為替差損	332	294
雑損失	403	552
営業外費用合計	2,594	2,164
経常利益	14,309	14,211
特別利益		
投資有価証券売却益	5,119	3,033
特別利益合計	5,119	3,033
特別損失		
投資有価証券評価損	344	293
事業整理損失引当金繰入額	-	4 244
減損損失	5 288	-
特別損失合計	633	537
税金等調整前当期純利益	18,795	16,707
法人税、住民税及び事業税	5,763	4,858
法人税等調整額	229	35
法人税等合計	5,533	4,822
当期純利益	13,262	11,884
非支配株主に帰属する当期純利益	365	469
親会社株主に帰属する当期純利益	12,896	11,415

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	13,262	11,884
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,701	22,679
繰延ヘッジ損益	89	242
為替換算調整勘定	689	1,875
退職給付に係る調整額	297	739
持分法適用会社に対する持分相当額	121	39
その他の包括利益合計	11,882	25,091
包括利益	25,145	13,207
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,721	13,656
非支配株主に係る包括利益	423	449

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,364	7,708	87,196	2,749	101,519
当期変動額					
剰余金の配当			2,445		2,445
親会社株主に帰属する当期純利益			12,896		12,896
自己株式の取得				936	936
自己株式の処分		43		120	164
株式給付信託による自己株式の取得				164	164
連結範囲の変動			234		234
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	43	10,686	980	9,749
当期末残高	9,364	7,752	97,882	3,729	111,269

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	37,252	20	2,591	19	39,883	1,532	142,936
当期変動額							
剰余金の配当							2,445
親会社株主に帰属する当期純利益							12,896
自己株式の取得							936
自己株式の処分							164
株式給付信託による自己株式の取得							164
連結範囲の変動							234
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,574	113	656	297	11,820	190	12,011
当期変動額合計	11,574	113	656	297	11,820	190	21,760
当期末残高	48,827	93	3,247	277	51,703	1,723	164,697

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,364	7,752	97,882	3,729	111,269
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	191	-	191
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,364	7,752	97,691	3,729	111,078
当期変動額					
剰余金の配当			2,908		2,908
親会社株主に帰属する当期純利益			11,415		11,415
自己株式の取得				425	425
自己株式の処分					-
株式給付信託による自己株式の取得					-
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	8,506	425	8,080
当期末残高	9,364	7,752	106,197	4,155	119,159

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	48,827	93	3,247	277	51,703	1,723	164,697
会計方針の変更による累積的影響額	129	-	-	-	129	-	61
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,957	93	3,247	277	51,833	1,723	164,635
当期変動額							
剰余金の配当							2,908
親会社株主に帰属する当期純利益							11,415
自己株式の取得							425
自己株式の処分							-
株式給付信託による自己株式の取得							-
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,760	241	1,811	739	25,068	78	24,990
当期変動額合計	22,760	241	1,811	739	25,068	78	16,909
当期末残高	26,196	148	1,436	1,016	26,764	1,802	147,726



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	18,795	16,707
減価償却費	2,413	2,976
減損損失	288	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	321	259
受取利息及び受取配当金	1,636	2,123
支払利息	1,857	1,317
持分法による投資損益(は益)	270	339
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	-	244
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	190	-
投資有価証券売却損益(は益)	5,119	3,033
投資有価証券評価損益(は益)	344	293
売上債権の増減額(は増加)	11,276	8,967
たな卸資産の増減額(は増加)	3,137	371
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,200	854
その他の固定資産の増減額(は増加)	7,495	277
仕入債務の増減額(は減少)	736	11,334
その他の流動負債の増減額(は減少)	68	259
その他	522	26
小計	19,975	15,205
利息及び配当金の受取額	1,721	2,254
利息の支払額	1,884	1,328
法人税等の支払額	7,302	5,442
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,510	10,690
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,936	3,907
定期預金の払戻による収入	3,275	3,827
有形固定資産の取得による支出	2,611	1,354
有形固定資産の売却による収入	93	31
無形固定資産の取得による支出	829	844
投資有価証券の取得による支出	418	371
投資有価証券の売却による収入	5,395	3,134
子会社株式の取得による支出	49	234
短期貸付金の増減額(は増加)	172	294
長期貸付けによる支出	376	1,033
長期貸付金の回収による収入	98	44
その他	69	111
投資活動によるキャッシュ・フロー	743	525
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,328	2,996
長期借入れによる収入	3,666	600
長期借入金の返済による支出	9,385	6,649
自己株式の取得による支出	1,101	425
自己株式の処分による収入	164	-
配当金の支払額	2,453	2,917
非支配株主への配当金の支払額	232	370
その他	122	506
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,546	7,273
現金及び現金同等物に係る換算差額	54	421
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,346	2,469
現金及び現金同等物の期首残高	29,235	23,011
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	122	-
現金及び現金同等物の期末残高	23,011	25,480

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

1) 連結子会社の数 44社

主要な連結子会社の名称

INABATA SINGAPORE(PTE.)LTD.、INABATA THAI CO.,LTD.、INABATA SANGYO(H.K.)LTD.、  
SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.、TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.、  
INABATA AMERICA CORPORATION、稲畑ファインテック(株)

2) 主要な非連結子会社の名称

TIANJIN INABATA TRADING CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

1) 持分法適用関連会社の数 5社

主要な会社等の名称

アルバック成膜(株)

2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

TIANJIN INABATA TRADING CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結財務諸表の当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありませんので、持分法の適用範囲から除外しております。

3) 持分法適用手続に関する特記事項

アルバック成膜(株)については、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された財務諸表を使用しており、その他の持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、その会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の国の決算期に関する法規制により、SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.等の連結子会社8社について、連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結しております。

4. 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産

主として移動平均法及び先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ロ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

株式...主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法

株式以外...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

ハ デリバティブ

...時価法

2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年~10年)に基づく定額法によっております。

- 八 リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社は、個別判定による回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金  
従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 八 事業整理損失引当金  
関係会社の事業整理による損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
- 二 役員退職慰労引当金  
一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ホ 役員株式給付引当金  
当社において取締役への当社株式等の給付に備えるため、役員株式給付規程（内規）に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。
- へ 債務保証損失引当金  
債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- 4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。  
過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。
- 八 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- 5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- 6) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。  
なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引につきましては、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップ取引につきましては、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引  
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び長期借入金
- 八 ヘッジ方針  
外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引に係る為替変動リスク及び長期借入金に係る金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。



- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解 (注1-2) の定めを引き継ぐこととされております。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

前連結会計年度より、当社取締役(社外取締役を除く)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットだけでなく、株価下落リスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2)信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末164百万円、100,000株、当連結会計年度末164百万円、100,000株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外において経済活動が著しく停滞しておりますが、当社グループにおいては、各種感染防止対策を実施した上で、事業活動は継続できており、連結財務諸表作成時点の状況を踏まえた、貸倒引当金等の会計上の見積りへの影響は軽微であります。

なお、日本では緊急事態宣言が解除されたように、経済活動も徐々に再開しつつありますが、一旦感染が収束したとしても、第二波、第三波と再び感染が広がることで、日本を含む世界経済の低迷が長期化する場合は、貸倒引当金等の会計上の見積りに影響を与える可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	17,275百万円	8,909百万円

(注) 上記資産は、取引保証金の代用として差し入れております。

## 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,369百万円	4,564百万円

## 3. 偶発債務

(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)
TIANJIN INABATA TRADING CO., LTD.	1,345百万円	TIANJIN INABATA TRADING CO., LTD.	737百万円
その他4社	219	その他3社	174
計	1,564	計	911

(注) 上記金額は、当社及び連結子会社の自己負担額を記載しております。

## (2) 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	801百万円	861百万円

4. 当社は、当連結会計年度において国内及び海外におけるグループ全体の運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と200百万米ドル相当額の貸出コミットメント契約(複数通貨型)を締結いたしました。

当連結会計年度末における貸出コミットメント契約(複数通貨型)に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメント(複数通貨型)の総額	-百万円	21,766百万円
貸出コミットメントの総額	23,318	-
(注)		
借入実行残高	-	-
差引額	23,318	21,766

(注) 前連結会計年度におきましては、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しており、当該契約に基づいた金額を記載しております。なお、前連結会計年度の前連結会計年度の金額には外貨建コミットメントライン契約に係る貸出コミットメントの総額120百万米ドル(13,318百万円)が含まれております。また、当連結会計年度において当該貸出コミットメント契約を解約したため、当連結会計年度における当該貸出コミットメントの総額はありません。

5. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	3,526百万円	- 百万円
支払手形	819	-

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	52百万円	177百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1. 運賃保管料	6,398百万円	6,136百万円
2. 従業員給料手当賞与	9,721	9,837
3. 賞与引当金繰入額	1,161	1,109
4. 退職給付費用	444	647
5. 役員株式給付引当金繰入額	37	48
6. 貸倒引当金繰入額	218	243

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	43百万円	52百万円

4. 事業整理損失引当金繰入額は、連結子会社において事業の整理等の実施を予定しているため、当該損失を見積計上したものであります。

なお、前連結会計年度において当該事業整理に伴い発生した減損損失につきましては、5に記載しております。

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で記載しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
中 国 東 莞 市	樹脂コンパウンドの製造設備	建物	173百万円
		機械装置及び運搬具	73
		その他	41
		合計	288

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業の種類別セグメント(情報電子事業、化学品事業、生活産業事業、合成樹脂事業、その他事業)を基礎としてグルーピングし、貸与資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社の収益性が低下したことにより、当該事業資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローを超過しているため回収可能価額まで減額し、当該減少額288百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.01%で割り引いて算定しております。



当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	22,559百万円	29,647百万円
組替調整額	5,017	2,848
税効果調整前	17,542	32,495
税効果額	5,840	9,816
その他有価証券評価差額金	11,701	22,679
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	116	348
組替調整額	-	-
税効果調整前	116	348
税効果額	27	106
繰延ヘッジ損益	89	242
為替換算調整勘定：		
当期発生額	689	1,875
組替調整額	-	-
税効果調整前	689	1,875
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	689	1,875
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	528	1,370
組替調整額	99	305
税効果調整前	428	1,065
税効果額	131	325
退職給付に係る調整額	297	739
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	121	39
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	121	39
その他の包括利益合計	11,882	25,091

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63,499,227	-	-	63,499,227
合計	63,499,227	-	-	63,499,227
自己株式				
普通株式 (注)1.2.3.	2,402,417	700,085	100,000	3,002,502
合計	2,402,417	700,085	100,000	3,002,502

(注)1.当連結会計年度末普通株式の自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の所有する当社株式100,000株が含まれております。

2.普通株式の自己株式の増加700,085株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加600,000株、「株式給付信託(BBT)」の当社株式取得による増加100,000株、単元未満株式の買取りによる増加85株であります。

3.普通株式の自己株式の減少100,000株は、「株式給付信託(BBT)」に対する割当てによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	1,225	20	2018年3月31日	2018年6月1日
2018年11月6日 取締役会(注)	普通株式	1,227	20	2018年9月30日	2018年12月3日

(注)2018年11月6日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額1,227百万円については、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会(注)	普通株式	1,702	利益剰余金	28	2019年3月31日	2019年6月4日

(注)2019年5月9日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額1,702百万円については、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	63,499,227	-	-	63,499,227
合計	63,499,227	-	-	63,499,227
自己株式				
普通株式 （注）1. 2.	3,002,502	300,138	-	3,302,640
合計	3,002,502	300,138	-	3,302,640

（注）1. 当連結会計年度末普通株式の自己株式には、「株式給付信託（BBT）」の所有する当社株式100,000株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加300,138株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加300,000株、単元未満株式の買取りによる増加138株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会（注）1	普通株式	1,702	28	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年11月6日 取締役会（注）2	普通株式	1,215	20	2019年9月30日	2019年12月2日

（注）1. 2019年5月9日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額1,702百万円については、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

2. 2019年11月6日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額1,215百万円については、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会（注）	普通株式	1,996	利益剰余金	33	2020年3月31日	2020年6月9日

（注）2020年5月22日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額1,996百万円については、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に係る配当金3百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

・現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	26,909百万円	29,440百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,897	3,959
現金及び現金同等物	23,011	25,480

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、各営業部門の事業計画・投融資計画に照らして、必要な資金を長・短期の借入金として、銀行を中心に調達しております。一時的な余資は金融商品で運用せず、原則として借入金の返済に充当しており、将来に亘っても投機的な取引は行なわないことを方針としております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また国外へも事業を展開しており、そこから生じる外貨建ての営業債権については、信用リスクのみならず、為替の変動リスクにも晒されております。原則として外貨建て債権に関しては、先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との、業務上の関連性を重視した有価証券保有及びその他の満期のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また営業上、一部の取引先企業・関連会社・子会社に対して貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、債権と同様先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は外貨建てのものであり、為替の変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップを利用するか、同じ外貨建て貸付金に見合う借入となっており、原則として金額・通貨・期間などを合わせるによりヘッジしております。また一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務及び外貨建て予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、外貨建て長期借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長・短期の貸付金について、各営業本部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。また必要に応じて与信管理部門と連携し、規程に従い、担保の取得等の与信のコントロールを行っております。

有価証券及び投資有価証券に関しては、比較的信用度の高い、債券・証券であり、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用して、ヘッジしております。また輸出・輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる、外貨建て営業債権・債務に対する先物為替予約も行っております。さらに、借入金に係る金利変動リスクに対して、金利スワップを利用して、ヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価及び発行体(取引先企業)の財務状況・経営状況をモニタリングしており、時価に関しては適時に経営者に報告する体制となっております。簿価と時価の差が著しく発生した場合、有価証券管理規則並びに会計基準に従い減損処理を行っております。デリバティブ取引については、目的・業務方針・承認方法・経営者への報告義務等を定めた、デリバティブ取引管理規程に沿って運用・管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々の資金の受払いを計測し、資金繰り計画を立てております。適宜資金繰り計画を作成・更新し、無駄な資金を調達しないよう運用しております。同時に資金決済口座を開設している、各銀行とは円貨・外貨の当座貸越契約を締結して、流動性リスクを管理しております。また現在コミットメントライン契約を締結しており、当社を取り巻く流動性リスクの環境の変化についても管理をしております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額及び市場価格がない場合には合理的に算定された価額を含んでおりますが、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等の採用によっては、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	26,909	26,909	-
(2) 受取手形及び売掛金	163,963		
貸倒引当金(*1)	565		
	163,397	163,397	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	75,918	75,918	-
(4) 長期貸付金	571	572	0
資産計	266,796	266,797	0
(1) 支払手形及び買掛金	109,778	109,778	-
(2) 短期借入金(*2)	43,619	43,619	-
(3) 長期借入金	13,658	13,787	128
負債計	167,056	167,184	128
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4)	(4)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(125)	(125)	-
デリバティブ取引計	(129)	(129)	-

(\*1)受取手形及び売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)短期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金6,775百万円を含んでおります。

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	29,440	29,440	-
(2) 受取手形及び売掛金	152,457		
貸倒引当金(*1)	401		
	152,055	152,055	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	43,286	43,286	-
(4) 長期貸付金	1,392		
貸倒引当金(*1)	64		
	1,327	1,326	0
資産計	226,109	226,109	0
(1) 支払手形及び買掛金	96,761	96,761	-
(2) 短期借入金(*2)	43,073	43,073	-
(3) 長期借入金	9,775	9,862	86
負債計	149,610	149,696	86
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6)	(6)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	222	222	-
デリバティブ取引計	216	216	-

(\*1)受取手形、売掛金及び長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)短期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金4,432百万円を含んでおります。

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを長期プライムレート等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の長期借入金の時価については、通貨スワップ・金利スワップの対象とされていることから、当該通貨スワップ・金利スワップと一体として処理された将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 関係会社株式		
子会社株式及び関連会社株式	4,369	4,564
(2) その他有価証券		
非上場株式	6,105	6,395
出資証券(投資事業組合)	0	0
合計	10,475	10,959

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,909	-	-	-
受取手形及び売掛金	163,698	204	59	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	10	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	-	442	128	0
合計	190,608	657	188	0

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,440	-	-	-
受取手形及び売掛金	151,822	634	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	10	9	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	-	871	520	0
合計	181,272	1,516	520	0

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	36,843	-	-	-	-	-
長期借入金	6,775	4,482	3,030	1,530	1,600	3,015
合計	43,619	4,482	3,030	1,530	1,600	3,015

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	38,640	-	-	-	-	-
長期借入金	4,432	3,029	2,129	1,600	2,015	1,000
合計	43,073	3,029	2,129	1,600	2,015	1,000



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	75,183	5,699	69,484
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	10	10	0
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	75,193	5,709	69,484
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	724	828	103
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	724	828	103
合計		75,918	6,538	69,380

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,105百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	42,510	5,542	36,968
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	10	10	0
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	42,520	5,552	36,968
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	756	1,066	309
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	9	10	0
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	766	1,076	309
合計		43,286	6,628	36,658

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,395百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	5,395	5,119	0
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	5,395	5,119	0

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	3,134	3,033	4
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	3,134	3,033	4

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について344百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について293百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券は、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、帳簿価額に対して実質価額が原則として50%以上下落した有価証券のうち、一定期間の業績の推移等を勘案のうえ、実質価額の回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる有価証券を除き、全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	67	-	0	0
	ユーロ	3	-	0	0
	買建				
	米ドル	207	-	0	0
	日本円	362	-	0	0
合計		641	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	84	-	2	2
	買建				
	米ドル	216	-	2	2
	日本円	419	-	1	1
合計		720	-	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	332	332	4	4
合計		332	332	4	4

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	326	-	8	8
合計		326	-	8	8

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

株式関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 通貨関連  
 前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法 (注)1	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	955	-	6
	ユーロ		1	-	0
	中国元		25	-	0
	タイバーツ		43	-	0
	スイスフラン		2	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	8,400	4,569	88
	ユーロ		599	-	14
	中国元		63	-	0
	タイバーツ		398	-	0
通貨スワップ取引	長期借入金	495	495	9	
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	4,851	-	(注)2
	英ポンド		94	-	
	ユーロ		310	-	
	中国元		139	-	
	タイバーツ		67	-	
	スイスフラン	1	-		
	買建				
	米ドル	買掛金	2,723	-	
	英ポンド		14	-	
	ユーロ		72	-	
中国元	33		-		
タイバーツ	115		-		
合計			19,413	5,064	119

(注)1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法 (注)1	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		2,084	-	8
	英ポンド		3	-	0
	ユーロ	売掛金	51	-	0
	中国元		33	-	0
	タイバーツ		64	-	3
	スイスフラン		0	-	0
	買建				
	米ドル		8,550	4,079	252
	ユーロ	買掛金	216	-	1
	中国元		185	-	6
	タイバーツ		429	-	19
通貨スワップ取引	1年以内返済予定の長期借入金	460	-	32	
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		5,594	-	
	英ポンド		43	-	
	ユーロ	売掛金	213	-	
	中国元		243	-	
	タイバーツ		48	-	
	スイスフラン		20	-	
	買建				
	米ドル		2,891	-	
	英ポンド		44	-	
	ユーロ	買掛金	102	-	
	中国元		28	-	
タイバーツ		46	-		
合計			21,357	4,079	201

(注)1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

金利関連  
 前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法(注)1	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	長期借入金	495	-	6
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,387	1,887	(注)2
合計			2,883	1,887	6

(注)1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法(注)1	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	1年以内返済予定の長期借入金	460	-	21
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,370	1,500	(注)2
合計			2,831	1,500	21

(注)1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部では、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（当社）及び退職一時金制度（当社及び連結子会社）を設けており、確定拠出年金制度として、中小企業退職金共済制度（連結子会社）に加入しております。一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を設けております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金等を支払う場合があります。

なお、当社の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度については、退職給付信託を設定しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,244百万円	9,343百万円
勤務費用	525	564
利息費用	66	73
数理計算上の差異の発生額	84	114
退職給付の支払額	416	405
その他	8	91
退職給付債務の期末残高	9,343	9,369

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	10,976百万円	10,442百万円
期待運用収益	258	253
数理計算上の差異の発生額	597	1,468
事業主からの拠出額	163	176
退職給付の支払額	358	393
その他	0	2
年金資産の期末残高	10,442	9,006

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,229百万円	8,174百万円
年金資産	10,442	9,006
	2,212	832
非積立型制度の退職給付債務	1,113	1,195
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,098	362
退職給付に係る負債	1,794	2,369
退職給付に係る資産	2,893	2,007
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,098	362

(注) 簡便法を適用した制度が含まれております。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	525百万円	564百万円
利息費用	66	73
期待運用収益	258	253
数理計算上の差異の費用処理額	84	289
過去勤務費用の費用処理額	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	417	672

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。



(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	427	1,064
合 計	428	1,065

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	25百万円	24百万円
未認識数理計算上の差異	425	1,490
合 計	399	1,465

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	46.7%	54.9%
株式	50.3	41.3
現金及び預金	2.7	3.4
その他	0.3	0.4
合 計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度28.2%、当連結会計年度20.6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として0.4%	主として0.4%
長期期待運用収益率	主として3.0%	主として3.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）87百万円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）86百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	448百万円	411百万円
繰越欠損金	4,624	3,194
退職給付に係る負債	855	994
役員退職慰労金未払額	34	48
棚卸資産未実現利益	210	254
固定資産未実現利益	492	435
減価償却費	194	173
ゴルフ会員権評価損	12	12
投資有価証券評価損	455	497
棚卸資産評価損	149	161
賞与引当金	326	318
未払事業税	117	90
債務保証損失引当金	5	5
その他	1,083	990
繰延税金資産小計	9,010	7,586
評価性引当額	6,005	4,556
繰延税金資産合計	3,005	3,030
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	661	661
退職給付に係る資産	350	71
その他有価証券評価差額金	20,807	10,991
その他	138	214
繰延税金負債合計	21,957	11,939
繰延税金負債の純額	18,952	8,908

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
持分法投資損益	0.4	0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4	3.7
受取配当金連結消去に伴う影響額	4.6	3.2
連結子会社繰越欠損金等税効果未認識額	0.3	1.3
貸倒引当金税効果未認識額	1.0	0.0
連結子会社税率差異	2.7	3.4
過年度法人税等	0.6	0.3
外国源泉税等	0.8	0.3
税率変更による期末繰延税金資産(負債)の減額修正	0.0	0.2
その他	0.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4	28.9

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外における商品の売買、各種製品の製造及び販売、サービスの提供等を主な事業としており、取り扱う商品、製品及びサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、こうした事業活動を展開するうえで本社の営業本部の事業単位を基礎とし、商品、製品又はターゲットとする市場・業界別に、「情報電子」、「化学品」、「生活産業」及び「合成樹脂」の4つを報告セグメントとして区分しております。

各報告セグメントの主な商品、製品及びサービスは以下のとおりであります。

- (1) 情報電子.....半導体・液晶材料、機械装置類、複写機・プリンター用染料、エレクトロニクス業界向け材料
- (2) 化学品.....自動車部品原料、樹脂・ゴム用原料、塗料・インキ・接着剤原料、製紙用薬剤、染料・染織資材  
木材、集成材、木質系建材、住宅機器、住宅設備関連資材
- (3) 生活産業.....医薬原料、ファインケミカル、殺虫剤・トイレットリー原料、機能性食品原料、水産物、農産物、  
澱粉類
- (4) 合成樹脂.....汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック、各種フィルム製品

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、共通する商材の販売の効率化などを進め、収益力の向上を図るため、組織変更を行いました。これに伴い、管理区分の見直しを行い、「住環境事業」を「化学品事業」に統合いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	217,904	77,522	39,046	300,094	634,567	172	634,740	-	634,740
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	217,904	77,522	39,046	300,094	634,567	172	634,740	-	634,740
セグメント利益	4,819	1,424	1,310	6,341	13,895	136	14,031	-	14,031
セグメント資産	86,482	42,953	20,525	132,269	282,231	424	282,655	83,858	366,514
その他の項目									
減価償却費	439	279	245	1,447	2,413	-	2,413	-	2,413
のれんの償却額	-	-	-	2	2	-	2	-	2
持分法適用会社への 投資額	2,064	1,162	-	787	4,013	-	4,013	-	4,013
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	466	218	193	1,936	2,814	-	2,814	626	3,441

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。

2. (1) セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産83,858百万円の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額626百万円は、親会社の管理部門に係る増加額であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	218,690	74,181	36,919	270,345	600,137	175	600,312	-	600,312
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	218,690	74,181	36,919	270,345	600,137	175	600,312	-	600,312
セグメント利益	4,482	1,208	1,166	6,235	13,093	135	13,229	-	13,229
セグメント資産	92,693	43,055	18,447	118,666	272,863	451	273,314	49,533	322,848
その他の項目									
減価償却費	566	343	269	1,796	2,976	-	2,976	-	2,976
のれんの償却額	-	-	-	2	2	-	2	-	2
持分法適用会社への 投資額	2,137	1,137	-	882	4,156	-	4,156	-	4,156
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	101	170	193	1,216	1,681	-	1,681	517	2,199

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。
2. (1) セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産49,533百万円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産等であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額517百万円は、親会社の管理部門に係る増加額であります。
3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	北東アジア		米州	欧州	合計
		中国	その他			
243,559	153,441	113,572	94,425	20,783	8,958	634,740

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア		北東アジア	米州	欧州	合計
	インドネシア	その他				
4,899	3,079	2,679	971	989	854	13,473

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	北東アジア		米州	欧州	合計
		中国	その他			
237,524	140,117	108,020	87,516	19,569	7,562	600,312

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア		北東アジア	米州	欧州	合計
	インドネシア	その他				
4,910	2,885	3,376	1,026	942	822	13,964

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	288	-	-	288

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	2	-	-	2
当期末残高	-	-	-	7	-	-	7

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	2	-	-	2
当期末残高	-	-	-	4	-	-	4

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係 会社	住友化学㈱	東京都 中央区	89,699	化学製品 製造販売	被所有 直接22.8%	同社製品の 購入 当社商品の 販売 役員の兼務	製品の購入	12,065	支払手 形及び 買掛金	2,662
							商品の販売	5,658	受取手 形及び 売掛金	2,661
							有価証券の 担保提供	16,022	-	-
							有価証券の 売却 売却代金 売却益	1,700 1,668	- -	- -

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係 会社	住友化学㈱	東京都 中央区	89,699	化学製品 製造販売	被所有 直接22.9%	同社製品の 購入 当社商品の 販売 役員の兼務	製品の購入	10,706	支払手 形及び 買掛金	2,244
							商品の販売	7,837	受取手 形及び 売掛金	3,635
							有価証券の 担保提供	7,871	-	-

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。



(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	台湾 台南市	4,416 (百万NTD)	電子材料 製造販売	所有 直接 15.0%	当社商品の販売 役員の兼任	商品の 販売	18,864	受取手 形及び 売掛金	6,701

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	台湾 台南市	4,416 (百万NTD)	電子材料 製造販売	所有 直接 15.0%	当社商品の販売 役員の兼任	商品の 販売	16,750	受取手 形及び 売掛金	6,375

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引を勧奨して決定しております。
- (2) 有価証券を、当社に対する取引保証金の代用として差し入れております。
- (3) 有価証券の売却価格は、取引日の東京証券取引所の終値により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	台湾 台南市	4,416 (百万NTD)	電子材料 製造販売	所有 直接 15.0%	同社製品の購入	工業用 材料部 品の購 入	33,439	支払手 形及び 買掛金	6,578

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	台湾 台南市	4,416 (百万NTD)	電子材料 製造販売	所有 直接 15.0%	同社製品の購入	工業用 材料部 品の購 入	32,556	支払手 形及び 買掛金	7,472

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引を勧奨して決定しております。

3. 議決権等の所有(被所有)割合は、連結財務諸表提出会社のSUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD. に対する所有割合を記載しております。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額 2,693.92円	1株当たり純資産額 2,424.13円
1株当たり当期純利益 211.36円	1株当たり当期純利益 188.82円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1. 当社は、前連結会計年度より「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期末発行済株式総数」の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は、前連結会計年度末において100,000株、当連結会計年度末において100,000株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において61,538株、当連結会計年度において100,000株であります。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,896	11,415
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	12,896	11,415
期中平均株式数(株)	61,018,333	60,453,611

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	36,843	38,640	1.32	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,775	4,432	2.03	-
1年以内に返済予定のリース債務	62	443	4.32	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,658	9,775	0.71	2021年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	250	859	5.32	2021年～2026年
その他有利子負債				
取引保証金	1,019	1,014	1.45	-
合計	58,610	55,166	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 一部の連結子会社のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額を連結貸借対照表に計上しているため、それ以外の連結子会社のリース債務の平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,029	2,129	1,600	2,015
リース債務	268	122	114	99

なお、取引保証金については、個々の返済の期日の定めがないため、連結決算日後の5年以内における返済予定額の記載はしていません。

4. 連結貸借対照表上、その他有利子負債の取引保証金は、固定負債「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	153,461	307,615	458,573	600,312
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	4,377	9,663	13,147	16,707
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	3,054	6,738	9,113	11,415
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益 ( 円 )	50.48	111.39	150.64	188.82

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	50.48	60.90	39.25	38.14

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,291	9,861
受取手形	3,522,171	3,16,592
売掛金	375,237	370,681
有価証券	-	10
商品	15,732	16,438
前渡金	186	573
前払費用	200	196
未収入金	32,764	32,616
短期貸付金	33,028	34,418
その他	3421	3261
貸倒引当金	185	173
流動資産合計	129,848	121,476
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,542	1,621
構築物	11	9
機械及び装置	84	76
工具、器具及び備品	489	452
土地	1,084	1,084
建設仮勘定	19	39
有形固定資産合計	3,230	3,283
<b>無形固定資産</b>		
のれん	7	4
ソフトウェア	1,815	1,855
ソフトウェア仮勘定	369	34
その他	8	9
無形固定資産合計	2,201	1,904

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 79,037	1 47,190
関係会社株式	18,441	24,209
従業員に対する長期貸付金	3	6
関係会社長期貸付金	3,717	2,872
差入保証金	11	13
破産更生債権等	3 909	3 671
前払年金費用	3,157	3,046
その他	239	396
貸倒引当金	1,133	987
投資その他の資産合計	104,384	77,418
固定資産合計	109,816	82,606
資産合計	239,665	204,082
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3, 5 10,703	3 9,083
買掛金	3 63,424	3 54,023
短期借入金	3 2,732	3 8,703
1年内返済予定の長期借入金	3,010	3,414
未払金	3 1,650	3 1,812
未払費用	3 186	3 166
未払法人税等	1,417	747
前受金	1,041	1,227
預り金	3 102	3 111
前受収益	14	12
賞与引当金	904	866
その他	0	3
流動負債合計	85,189	80,172
<b>固定負債</b>		
長期借入金	12,542	9,600
長期末払金	41	40
繰延税金負債	20,301	10,616
長期預り金	3 1,049	3 1,060
退職給付引当金	486	709
役員株式給付引当金	37	85
債務保証損失引当金	301	301
その他	151	-
固定負債合計	34,910	22,413
負債合計	120,099	102,586

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,364	9,364
資本剰余金		
資本準備金	7,708	7,708
その他資本剰余金	43	43
資本剰余金合計	7,752	7,752
利益剰余金		
利益準備金	1,066	1,066
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3	3
別途積立金	47,740	54,940
繰越利益剰余金	10,441	7,630
利益剰余金合計	59,252	63,640
自己株式	3,649	4,075
株主資本合計	72,719	76,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,933	24,663
繰延ヘッジ損益	87	151
評価・換算差額等合計	46,845	24,814
純資産合計	119,565	101,496
負債純資産合計	239,665	204,082

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2 305,359	2 297,435
売上原価	2 285,421	2 278,325
売上総利益	19,937	19,110
販売費及び一般管理費	1, 2 14,550	1, 2 14,564
営業利益	5,387	4,545
営業外収益		
受取利息	2 146	2 142
受取配当金	2 3,830	2 2,982
貸貸収入	2 326	2 412
為替差益	38	-
貸倒引当金戻入額	32	43
雑収入	2 538	2 381
営業外収益合計	4,912	3,963
営業外費用		
支払利息	2 323	2 301
為替差損	-	42
貸倒引当金繰入額	66	73
投資有価証券評価損	93	31
貸貸収入原価	292	311
雑損失	2 127	2 286
営業外費用合計	904	1,048
経常利益	9,395	7,460
特別利益		
投資有価証券売却益	5,044	2,945
営業権譲渡益	2 600	-
特別利益合計	5,644	2,945
特別損失		
関係会社株式評価損	3 421	3 223
特別損失合計	421	223
税引前当期純利益	14,617	10,181
法人税、住民税及び事業税	3,874	2,856
法人税等調整額	44	19
法人税等合計	3,918	2,876
当期純利益	10,699	7,305



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,364	7,708	-	7,708	1,066	4	46,740	3,195	51,007	2,669	65,410
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-		-
別途積立金の積立							1,000	1,000	-		-
剰余金の配当								2,453	2,453		2,453
当期純利益								10,699	10,699		10,699
自己株式の取得										936	936
自己株式の処分			43	43						120	164
株式給付信託による自己株式の取得										164	164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											-
当期変動額合計	-	-	43	43	-	0	1,000	7,246	8,245	980	7,309
当期末残高	9,364	7,708	43	7,752	1,066	3	47,740	10,441	59,252	3,649	72,719

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33,755	32	33,723	99,133
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				2,453
当期純利益				10,699
自己株式の取得				936
自己株式の処分				164
株式給付信託による自己株式の取得				164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,178	55	13,122	13,122
当期変動額合計	13,178	55	13,122	20,431
当期末残高	46,933	87	46,845	119,565

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,364	7,708	43	7,752	1,066	3	47,740	10,441	59,252	3,649	72,719
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-		-
別途積立金の積立							7,200	7,200	-		-
剰余金の配当								2,917	2,917		2,917
当期純利益								7,305	7,305		7,305
自己株式の取得										425	425
自己株式の処分											
株式給付信託による自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	7,200	2,811	4,387	425	3,962
当期末残高	9,364	7,708	43	7,752	1,066	3	54,940	7,630	63,640	4,075	76,682

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	46,933	87	46,845	119,565
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				2,917
当期純利益				7,305
自己株式の取得				425
自己株式の処分				-
株式給付信託による自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,270	238	22,031	22,031
当期変動額合計	22,270	238	22,031	18,069
当期末残高	24,663	151	24,814	101,496

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

株式...決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法

株式以外...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年~10年)に基づく定額法によっております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

4) 役員株式給付引当金

取締役への当社株式等の給付に備えるため、役員株式給付規程(内規)に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### 1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引につきましては、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップ取引につきましては、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。

### 2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び長期借入金

### 3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引に係る為替変動リスク及び長期借入金に係る金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

### 4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### 2) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

### (表示方法の変更)

該当事項はありません。

### (追加情報)

#### (取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役(社外取締役を除く)に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### (新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	17,275百万円	8,909百万円

(注) 上記資産は、取引保証金の代用として差し入れております。

## 2. 偶発債務

(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。

なお、下記の金額は、保証総額から債務保証損失引当金の額を控除しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)	
INABATA AMERICA CORPORATION	3,584百万円	INABATA AMERICA CORPORATION	3,139百万円
INABATA EUROPE GmbH	2,106	INABATA EUROPE GmbH	2,211
IK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V.	1,703	TIANJIN INABATA TRADING CO., LTD.	737
TIANJIN INABATA TRADING CO., LTD.	1,345	IK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V.	734
IK PLASTIC COMPOUND PHILS. INC.	1,082	DNI GROUP, LLC	415
		INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.	362
		INABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO., LTD.	331
その他16社	2,383	その他15社	1,696
計	12,206	計	9,627

(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。

## (2) 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	79百万円	25百万円

## 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	17,403百万円	18,995百万円
長期金銭債権	147	146
短期金銭債務	4,617	6,342
長期金銭債務	16	16

4. 当社は、当事業年度において国内及び海外におけるグループ全体の運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と200百万米ドル相当額の貸出コミットメント契約（複数通貨型）を締結いたしました。  
当事業年度末における貸出コミットメント契約（複数通貨型）に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメント（複数通貨型）の総額	- 百万円	21,766百万円
貸出コミットメントの総額 (注)	23,318	-
借入実行残高	-	-
差引額	23,318	21,766

(注) 前事業年度におきましては、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しており、当該契約に基づいた金額を記載しております。なお、前事業年度の金額には外貨建コミットメントライン契約に係る貸出コミットメントの総額120百万米ドル（13,318百万円）が含まれております。また、当事業年度において当該貸出コミットメント契約を解約したため、当事業年度における当該貸出コミットメントの総額はありません。

#### 5. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	3,119百万円	- 百万円
支払手形	701	-

#### (損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度35%であります。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1. 運賃保管料	2,024百万円	2,025百万円
2. 従業員給料手当賞与	3,617	3,658
3. 賞与引当金繰入額	904	866
4. 退職給付費用	267	478
5. 役員株式給付引当金繰入額	37	48
6. 減価償却費	806	885
7. 支払手数料	1,814	1,582

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	61,666百万円	67,254百万円
仕入高	31,623	27,904
営業取引以外の取引高	4,510	2,707

3. 特別損失の関係会社株式評価損は、前事業年度におきましては、在外子会社の財政状態等を勘案し計上したものであります。また、当事業年度におきましては、主に国内子会社の財政状態等を勘案し計上したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式17,064百万円、関連会社株式1,376百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式22,836百万円、関連会社株式1,373百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	88百万円	178百万円
貸倒引当金	403	355
債務保証損失引当金	92	92
関係会社株式評価損	3,476	3,545
投資有価証券評価損	306	314
賞与引当金	276	265
その他	580	468
繰延税金資産小計	5,225	5,219
評価性引当額	4,290	4,342
繰延税金資産合計	935	876
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	661	661
その他有価証券評価差額金	20,573	10,763
その他	1	67
繰延税金負債合計	21,236	11,492
繰延税金負債の純額	20,301	10,616

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.9	4.6
貸倒引当金税効果未認識額	4.4	0.1
投資損失引当金等税効果未認識額	9.7	-
投資有価証券評価損税効果未認識額	14.9	0.5
外国源泉税	0.9	0.6
過年度法人税等	-	0.4
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	28.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物(注)1	1,542	160	0	81	1,621	4,481
構築物	11	-	0	1	9	137
機械及び装置	84	7	-	14	76	417
工具、器具及び備品	489	89	8	117	452	515
土地	1,084	-	-	-	1,084	-
建設仮勘定	19	39	19	-	39	-
有形固定資産計	3,230	296	28	215	3,283	5,552
無形固定資産						
のれん	7	-	-	2	4	334
ソフトウェア(注)2	1,815	804	10	753	1,855	7,954
ソフトウェア仮勘定(注)3	369	133	468	-	34	-
その他	8	0	-	0	9	1
無形固定資産計	2,201	938	479	756	1,904	8,290

(注)1. 建物の当期増加額は、大阪本社の改修による増加137百万円等であります。

2. ソフトウェアの当期増加額は、基幹システム追加開発等の稼働に伴う科目振替による増加433百万円及び新規取得による増加371百万円であります。

3. ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、基幹システム追加開発等による増加であり、当期減少額は、基幹システム追加開発等の稼働に伴う科目振替による減少433百万円等であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,318	344	501	1,161
賞与引当金	904	866	904	866
役員株式給付引当金	37	48	-	85
債務保証損失引当金	301	-	-	301

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所(注)	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	なし
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL <a href="https://www.inabata.co.jp/koukoku">https://www.inabata.co.jp/koukoku</a>
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上所有の株主 (2) 優待内容 当社オリジナルQUOカードを贈呈 継続保有期間3年未満 QUOカード 1,000円分 継続保有期間3年以上 QUOカード 2,000円分

(注) 単元未満株式の買取り・売渡しの取扱場所については、上記記載は「社債、株式等の振替に関する法律」(2001年法律第75号)並びに「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(2004年法律第88号)に定める特別口座で単元未満株式を保有される場合の買取り・売渡しの請求先となります。

証券会社等の口座管理機関で開設した振替口座で単元未満株式を保有される場合の買取り・売渡しについては、当該振替口座の口座管理機関に対して買取り・売渡しの請求の取次ぎを請求することとなります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第158期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2019年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第159期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出  
第159期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出  
第159期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2019年6月27日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月10日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月1日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

稲畑産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安井 康二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 一史

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、稲畑産業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、稲畑産業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、稲畑産業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
  - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

稲畑産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安井 康二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 一史

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第159期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、稲畑産業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。